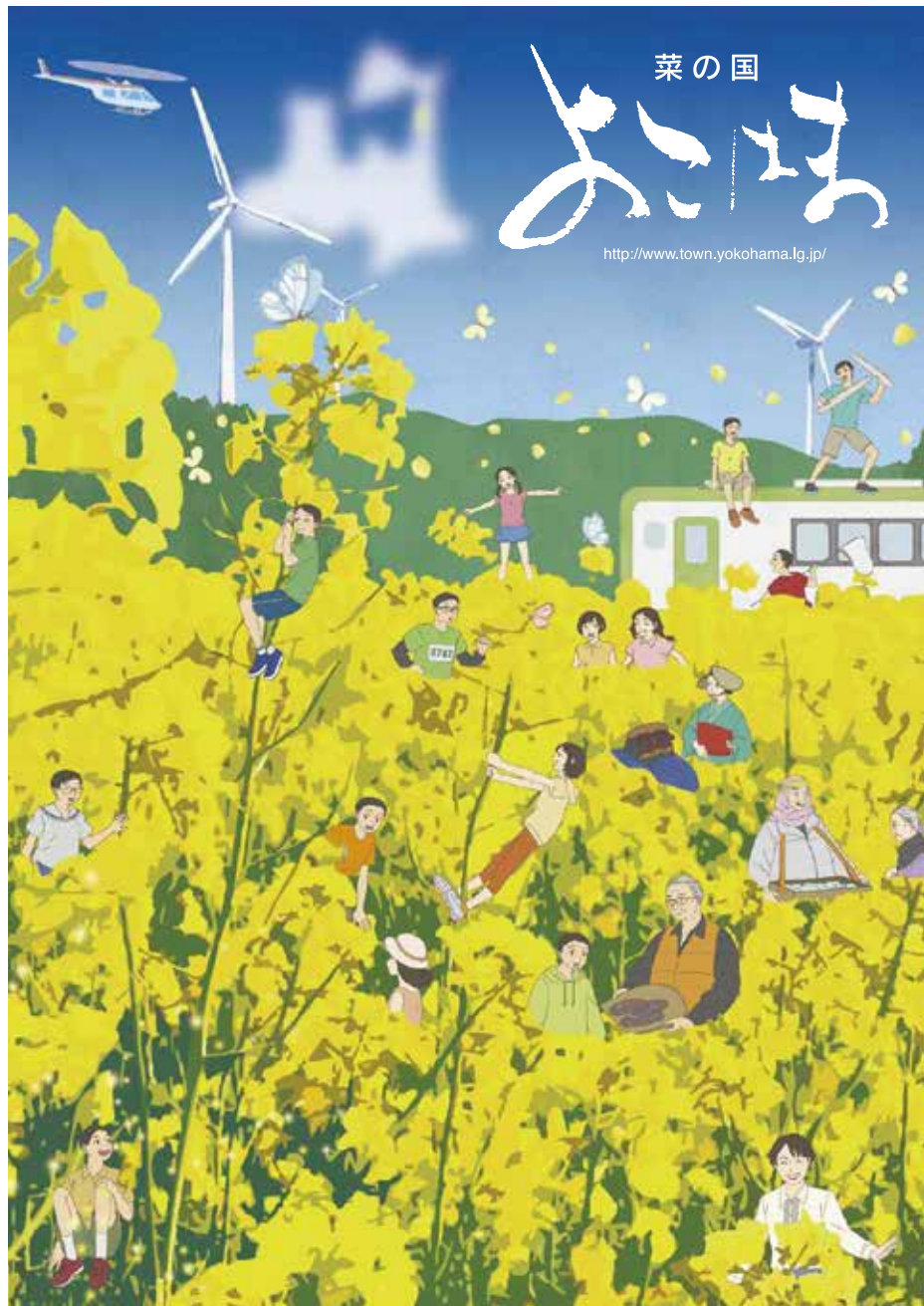


横浜町人口ビジョン及び総合戦略

～菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来づくり～



平成 27 年 10 月
青森県 横浜町

計画策定にあたって



このたび、横浜町の人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の活性化を図ることを目的とした「横浜町人口ビジョン及び総合戦略～菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来づくり～」を策定いたしました。

この計画策定では、住民の方をはじめ、産業界や教育機関、金融機関等にも参画していただき、また、各町内会長へのアンケート調査で浮き彫りになった各地域の問題点を踏まえ、5年先を見据えたまちづくりの指標を示したものです。

現在、私たちは、急速に進む少子高齢化を背景に地方の活力が徐々に低迷していくのを目の当りにし、現在の横浜町を築きあげた先人たちの努力やフロンティア精神を、地域の次代を担う若手へと引き継いでいかなければならない責務の重大さを痛感しています。

こうした情勢の中、若い世代を中心とした町づくりを実践していくために基本目標として「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しい人の流れをつくります」「若い世代の結婚・出産・子育て」「時代に合った地域づくりを、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つを掲げ、自らが能動的、主体的にまちづくりに取り組んでまいります。

終わりに、この計画策定にあたり、ご協力いただきました町民各位、長期ビジョン・総合戦略審議会委員の皆様をはじめとした関係各位に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、今後ともご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成27年10月

横浜町長 野坂 充

目 次

第1部 横浜町人口ビジョン	1
第1章 基本方針	3
1-1. はじめに	3
1-2. 横浜町人口ビジョンの策定	3
第2章 人口動向分析	4
2-1. 横浜町の総人口	4
2-2. 年齢区分別人口	6
2-3. 自然増減・社会増減	9
第3章 横浜町の実態	12
3-1. 労働力人口及び労働力率	12
3-2. 産業別就業者	12
3-3. 有効求人倍率	12
3-4. 合計特殊出生率	13
第4章 将来人口推計	14
4-1. 現状からみた将来人口推計	14
4-2. 人口の変化が地域に与える影響	16
4-3. 人口シミュレーション	22
第2部 横浜町総合戦略	23
第1章 基本方針	25
1-1. 総合戦略の位置づけ	25
1-2. 横浜町総合戦略の対象期間	25
1-3. まち・ひと・しごと創生 青森県総合戦略の概要	26
1-4. 第5次横浜町総合振興計画との関連性	27
1-5. 策定における体制	27
第2章 基本的な考え方	28
2-1. 基本的な方向	28
2-2. 基本目標	29
第3章 施策の方向	31
基本方向1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	31
基本方向2 地方への新しい人の流れをつくる	36
基本方向3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える	40
基本方向4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する	43
第4章 計画の推進体制	48

第1部

横浜町人口ビジョン

第 1 章 基本方針

1-1. はじめに

本町を取り巻く社会環境は、人口減少や少子高齢化の進展、経済の低迷、国・地方の財政悪化、環境問題の深刻化等大きく変化しています。

このような外部環境の変化は、後に記述しますが、本町においても、少子高齢化や人口減少に続き、財政的にも厳しい状況が続いており、長期的に安定したまちづくりを進めていくためには、これまで以上に知恵と工夫を結集させて取り組んでいくことが強く求められています。

また、地方分権改革が進む中、各自治体においては、「自己決定」、「自己責任」に基づく自立した行政経営が求められており、町民と行政とが力を合わせ、地域の資源を生かし、創意工夫を重ねながら魅力と活力あるまちづくりを推進し、全国、世界に通用する「確かな地域力」を育てていく必要があります。

以上のような状況の下、町は平成 22 年度に「第 5 次横浜町総合振興計画」を策定し、これに基づく行政施策を進めてきました。この結果、個々の対策としては、一定の成果を挙げてはいるものの、大局的には人口流出が止まらず、少子高齢化に歯止めをかけることはできませんでした。したがって、いかに「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルから抜け出すかが、極めて大きな課題となっています。

こうした中、平成 26 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」には、今後の我が国の人口減少の進み方は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する「第 1 段階」(2010～2040 年)、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる「第 2 段階」(2040～2060 年)、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく「第 3 段階」(2060 年以降)に分けることができると定義されています。横浜町における人口動態は、既に第 2 段階に近いものとなっており、このような事態への対策は必須なものと言えます。

1-2. 横浜町人口ビジョンの策定

平成 26 年 7 月 25 日に発足した「まち・ひと・しごと創生本部」は、日本創生会議の人口減少問題検討分科会による「消滅可能性自治体リスト」の公表が呼び水となっています。この消滅可能性都市は、北海道、東北、中国地方の山間部などに集中しています。

消滅可能性自治体の割合を都道府県別にみると、96.0%の秋田県、次いで青森県(87.5%)、島根県(84.2%)、岩手県(81.8%)と続いています。

しかし、日本創生会議が作成した人口推計は、推計値を縮小せず、今の水準のままで推計していることもあり、現在の社会動態が反映されたものになっていません。また、国立社会保障・人口問題研究所の作成した資料は、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定はしていますが、実態を映したものとは言い難いです。

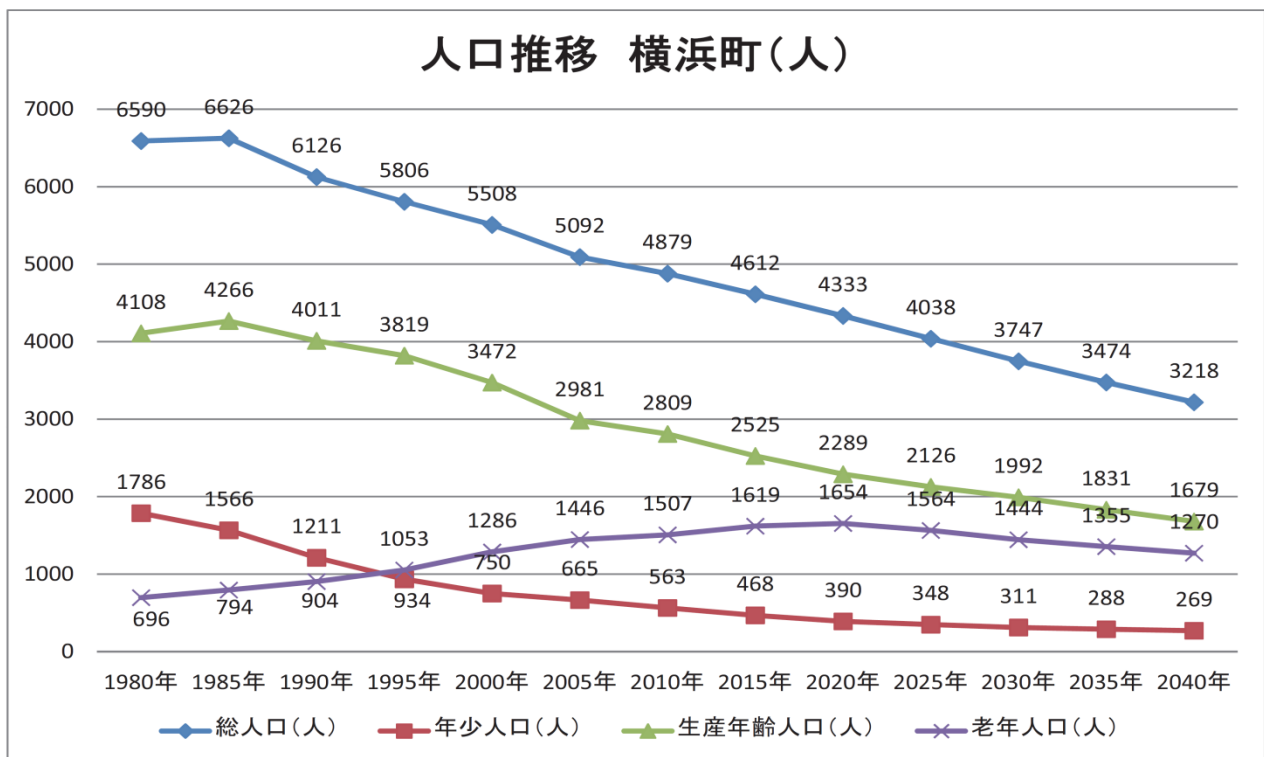
このような観点から、横浜町人口ビジョンの策定に当たっては、現在の町の人口動態を分析、将来的な政策も勘案して、その動向分析を行うものです。

第2章 人口動向分析

2-1. 横浜町の総人口

次のような特性を持つことが明らかになりました。

- ① 1960年(昭和35年)以降でみると、この時点では7,742人となっているものの、一貫して減少を続けており、2010年は4,879人となり、この50年間に約2,800人程度減少しています。
- ② このような事を反映してか、「第5次横浜町総合振興計画」では、計画期間内での人口予測は推計されていません。
- ③ 参考として、日本創生会議による人口予測結果では、2010～2040年の若年女性減少率では-52.4と予測され「消滅可能性都市」と位置づけられています。
- ④ 2010年の男女別人口ピラミッドでみると、50～60歳代の増加にともない「つぼ型」の構造になっています。それ以前の「つりがね型」とは異なるものとなっています。
- ⑤ 2010年では、20～30歳代で男性と比較して女性の割合が低い傾向になります。
- ⑥ ただ、平成27年10月1日現在の住民基本台帳における人口は4,792人、2,107世帯であり、平成27年国勢調査の動向如何では4,000人前後の見通しもあり、両者に大きな乖離がみられません。この要因としては、学生としての転出、出稼ぎ者の増加等が想定され、この点からも、依然として厳しい地域経済環境が読み取れます。

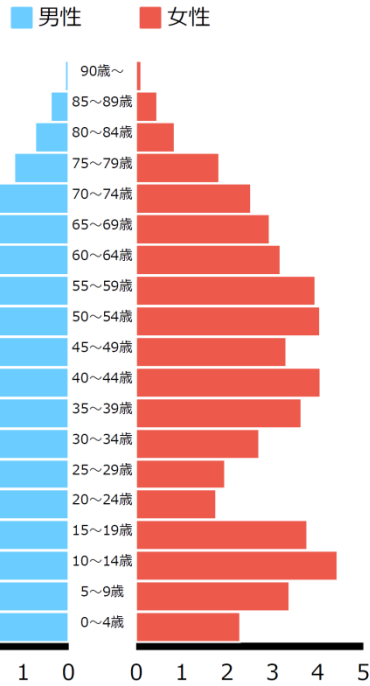


【出典】
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】
2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。
総人口については、年齢不詳は除いている。

横浜町の人口ピラミッド

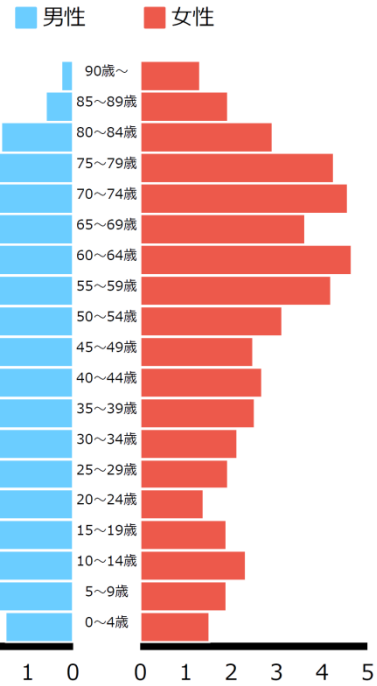
1990年



(%) 5 4 3 2 1 0 0 1 2 3 4 5

老年人口 (65歳以上) : 904人 (14%)
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 4,011人 (65%)
 年少人口 (0歳～14歳) : 1,211人 (19%)

2010年



(%) 5 4 3 2 1 0 0 1 2 3 4 5

老年人口 (65歳以上) : 1,507人 (30%)
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 2,809人 (57%)
 年少人口 (0歳～14歳) : 563人 (11%)

【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

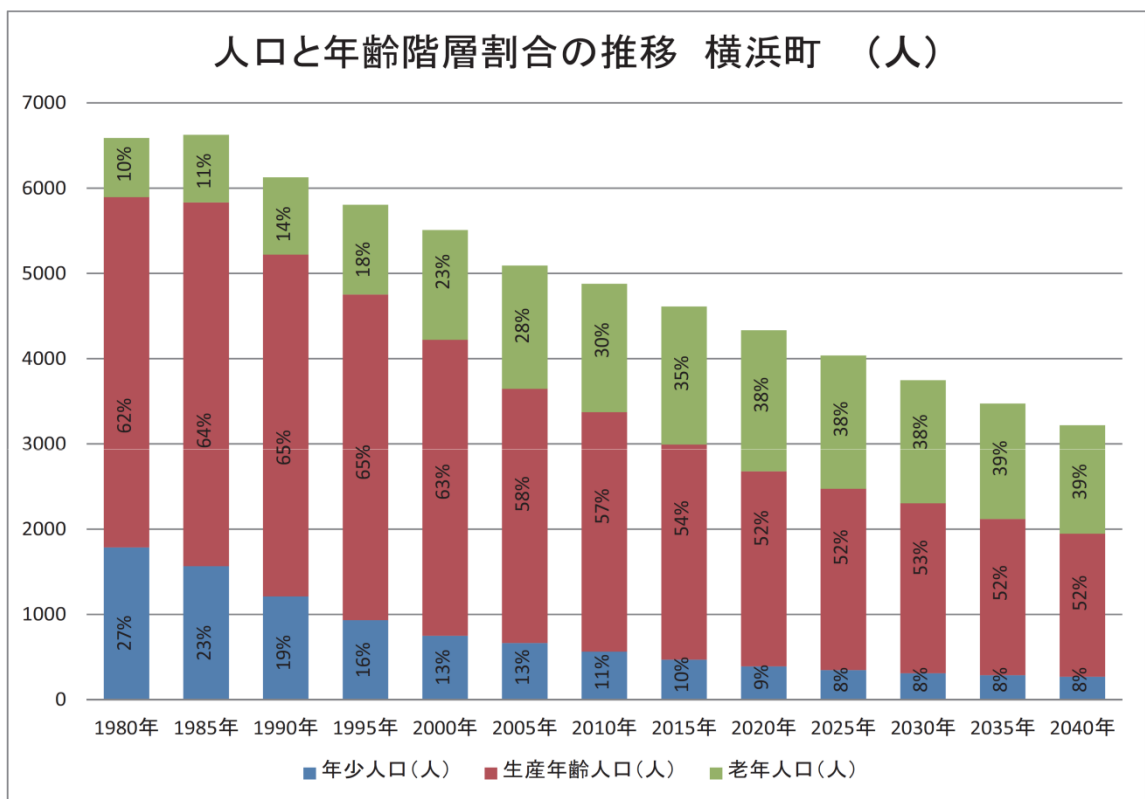
【注記】

2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。
 総人口については、年齢不詳は除いている。

2-2. 年齢区分別人口

次のような特性を持つことが明らかになりました。

- ① 15歳未満の「年少人口」の減少が顕著で、2010年では11.0%と、1980年と比較すると(27%)、60%程度減少しています。これに対して65歳以上の老年人口は同様に10%から30%へと3倍に急伸しています。
- ② この一方で、「15～64歳」の生産年齢人口の割合は、62%から57%へと、わずか5%の減少に止まっています。
- ③ この点からも人口急減、高齢化社会の構図となっていることが明らかです。15～64歳の生産年齢人口の確保が必須であることがわかります。



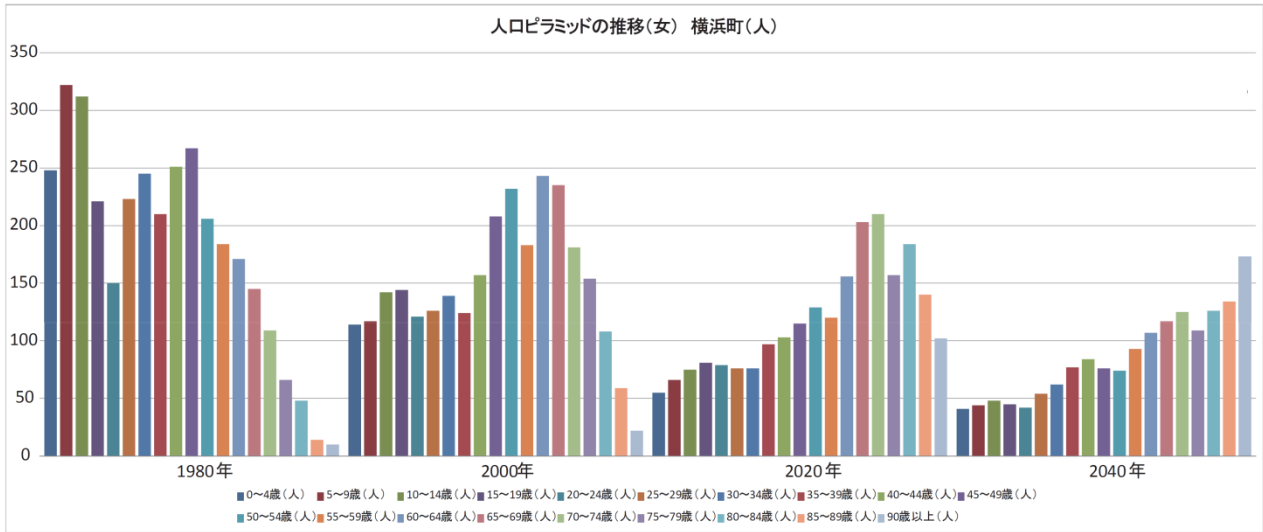
【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。
総人口については、年齢不詳は除いている。

- ④ このような動向を性別、5歳階級別の人口推移で見ると、女性の平均年齢の向上の影響を反映してか、60歳代の女性の急増が男性のそれに比較して顕著です。
- ⑤ かかる傾向を全国における年齢層と比較(人口対比係数=年齢階層 a の横浜町における人口比率/年齢階層 a の全国における人口比率)で見ると、50歳未満の多くの年齢層で対比係数が1を下回っていますが、それに対して50歳以上のそれは1を上回っています。
- ⑥ 「20～34歳」では、男性と比較して、女性の対比係数は極めて低くなっています。それに対して、70歳以上では男性より女性の方が高くなっており、かつ年齢が上がる程、その差は拡大しています。



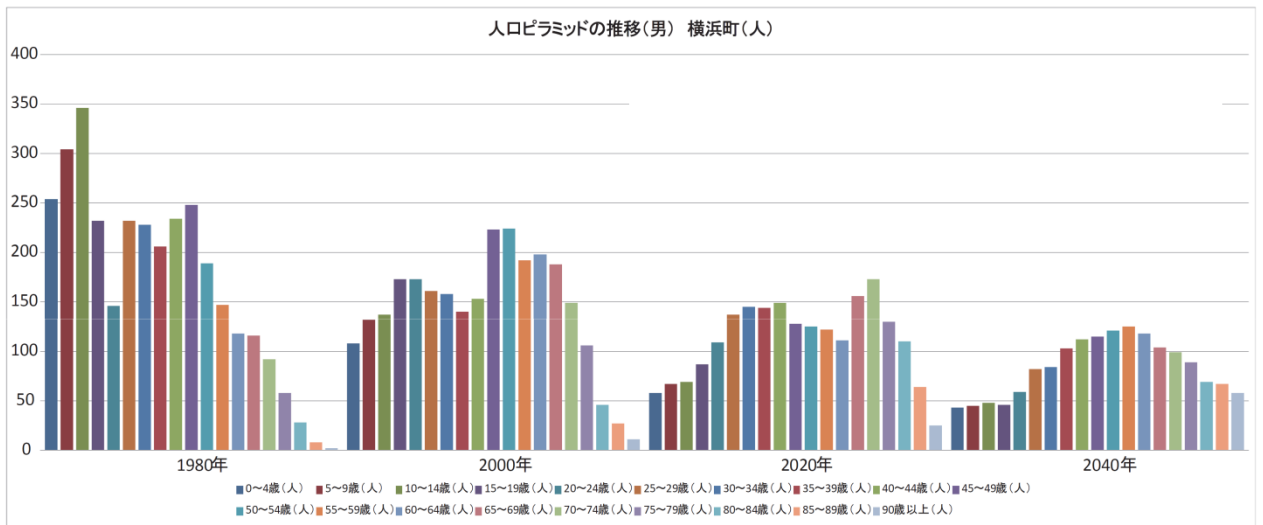
	老年人口(65歳以上)	生産年齢人口(15歳～64歳)	年少人口(0歳～14歳)	老年人口(65歳以上)	生産年齢人口(15歳～64歳)	年少人口(0歳～14歳)
1980年	392	2128	882	11.52%	62.55%	25.93%
2000年	759	1677	373	27.02%	59.70%	13.28%
2020年	996	1032	196	44.78%	46.40%	8.81%
2040年	784	714	133	48.07%	43.78%	8.15%

【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。
 総人口については、年齢不詳は除いている。



	老年人口(65歳以上)	生産年齢人口(15歳～64歳)	年少人口(0歳～14歳)	老年人口(65歳以上)	生産年齢人口(15歳～64歳)	年少人口(0歳～14歳)
1980年	304	1980	904	9.54%	62.11%	28.36%
2000年	527	1795	377	19.53%	66.51%	13.97%
2020年	658	1257	194	31.20%	59.60%	9.20%
2040年	486	965	136	30.62%	60.81%	8.57%

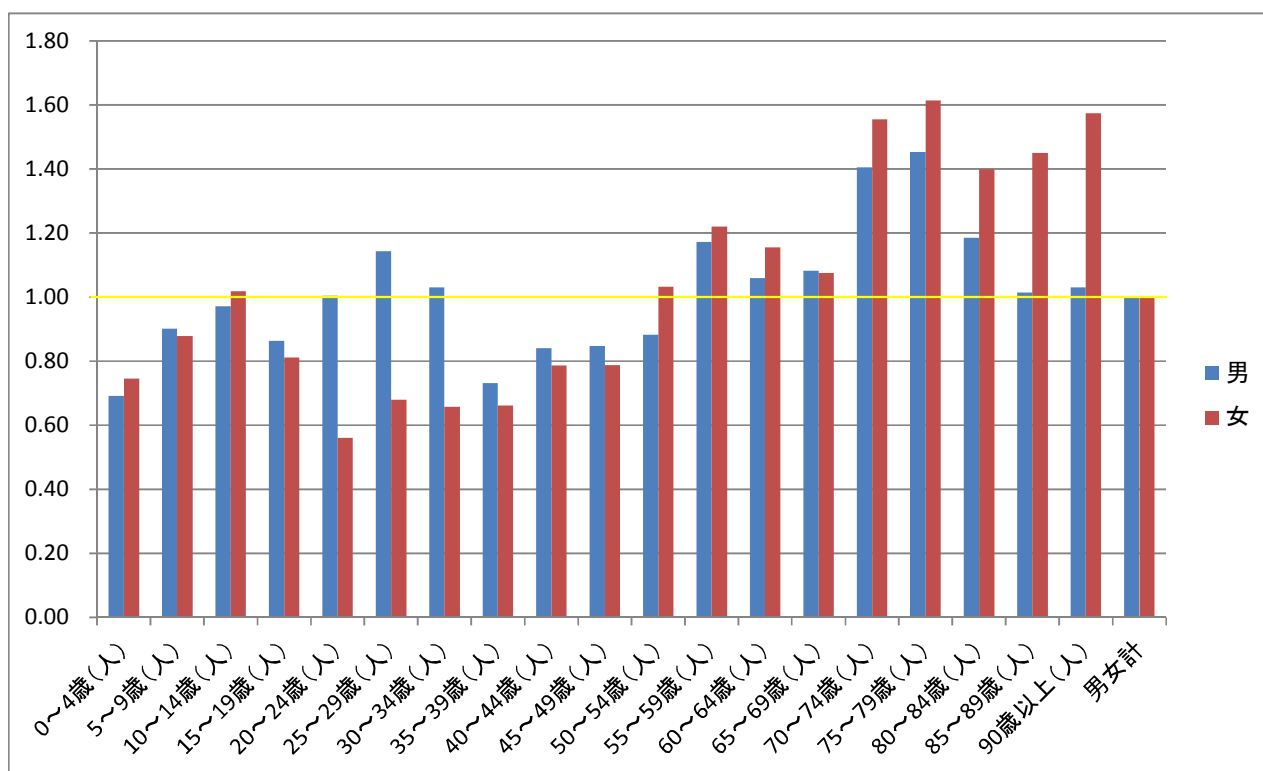
【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。
 総人口については、年齢不詳は除いている。

人口対比係数(横浜町)



RESAS ダウンロードデータより作成(2008-2012年)

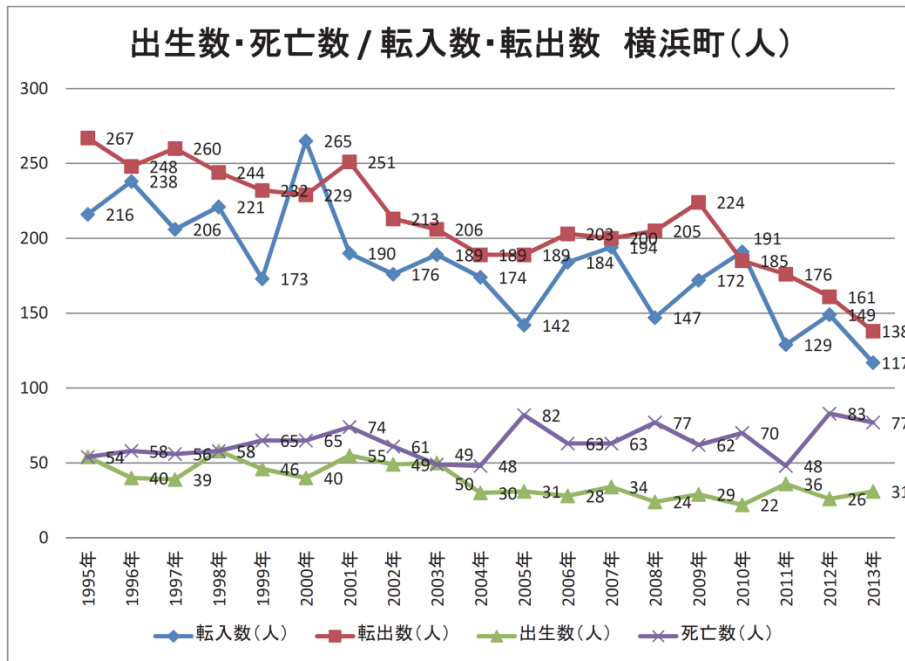
※ 人口対比係数=年齢階層 a の横浜町における人口比率/年齢階層 a の全国における人口比率

※ 人口対比係数:各年齢層の人口が、全国の割合と比較してどの程度の差があるかを表す係数。係数が1であれば全国の比率と同じであり、1より高ければ全国と比べ比率が高く、低ければ比率が低くなる。

2-3. 自然増減・社会増減

次のような特性を持つことが明らかになりました。

- ① 人口の増加の要素となる転入者数、出生数は流出・減少要因となる転出者数、死亡者数をほぼ一貫して下回っています。
- ② その場合、社会増減である転入者数と自然増減である出生・死亡者数は約 2～3 倍の格差をもって社会増減者数が上回っています。
- ③ 2004 年以降、出生者数は年間 20 人台で推移しています。これに対して死亡者数も出生者数の減少と軌を一にして、逆に増加基調に入り、年間 70 人台となっています。
- ④ したがって、この両者の格差は 2004 年以前は 15 人前後であったものが 40～50 人程度となり、大きくなる傾向にあります。
- ⑤ これに対して転入・転出者数は 2000 年及び 2010 年の時に転入者が上回っていましたが、それ以外は一貫して転出超の結果を示しています。
- ⑥ ただ、ここ数年、転入・転出者数の格差は以前に比べ縮小傾向にあります。人口ビジョンを策定する上で大きな希望となります。
- ⑦ 総括的には、依然として総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響は大きく、その傾向はより一層強くなる傾向にあります。
- ⑧ いかに自然増を高めていくかが横浜町人口ビジョンのキーになるように考えられます。
- ⑨ 社会増減の結果にみる転出超過の相手自治体をみると、全体で隣接する野辺地町が最も多く、次いで青森市、十和田市、むつ市等となっており、本町周辺自治体を中心とした流動特性となっています。このような傾向に関わる性別格差はみられません。また、年齢階層別では、20 歳未満、30 歳代、40 歳代、60 歳以上はいずれも「その他」が最も高くなっています。就学先、出稼ぎ等による影響が考えられます。なお、「その他」地域の流出先では多くが県外であり、東京都(22 人)への転出が最も多く、次いで北海道(20 人)、神奈川県(18 人)、埼玉県(13 人)、宮城県(12 人)等となっています。
- ⑩ 一方、横浜町への転入者の 5 年前常住市町村では、県内の場合、むつ市、青森市、八戸市、六ヶ所村、野辺地町から。県外からでは、千葉県からが最も多く、次いで東京都、北海道、埼玉県、神奈川県等となっています。



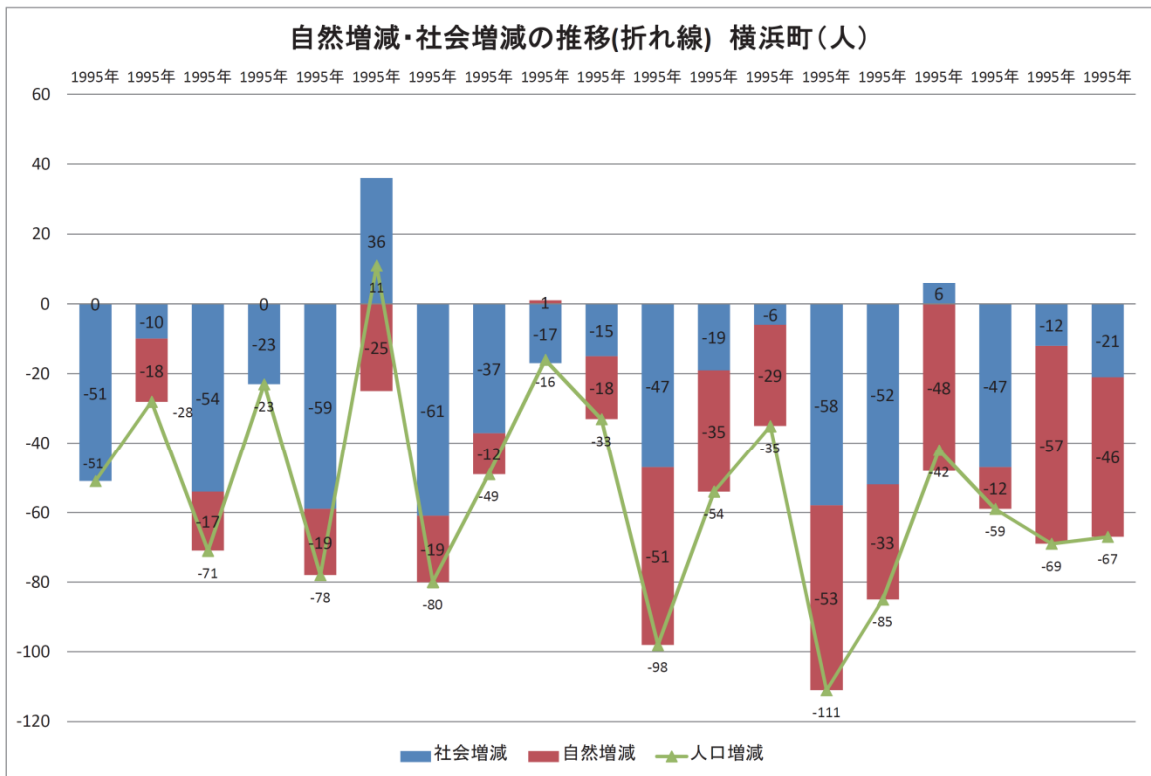
【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】

総人口のデータは、2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

総人口については、年齢不詳は除いている。



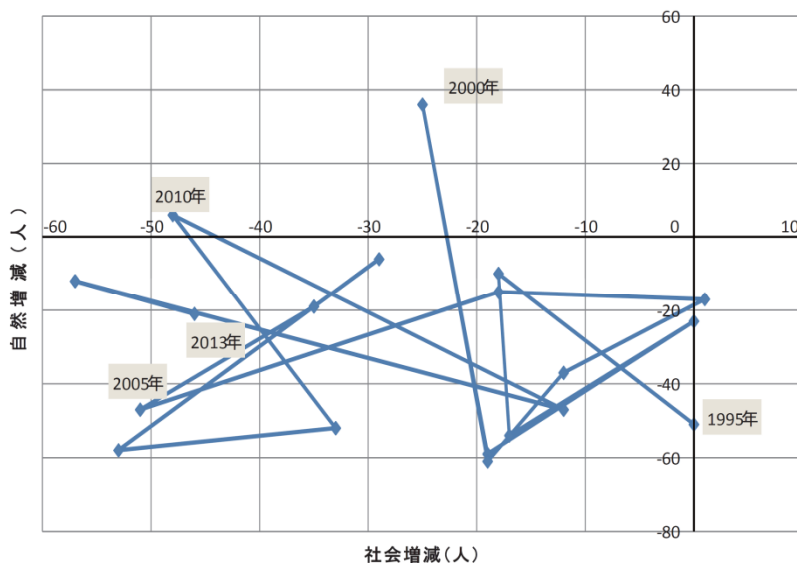
【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】

2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響（横浜町）



年	自然増加数	社会増加数	人口増減数
1995	0	-51	-51
1996	-18	-10	-28
1997	-17	-54	-71
1998	0	-23	-23
1999	-19	-59	-78
2000	-25	36	11
2001	-19	-61	-80
2002	-12	-37	-49
2003	1	-17	-16
2004	-18	-15	-33
2005	-51	-47	-98
2006	-35	-19	-54
2007	-29	-6	-35
2008	-53	-58	-111
2009	-33	-52	-85
2010	-48	6	-42
2011	-12	-47	-59
2012	-57	-12	-69
2013	-46	-21	-67

【出典】

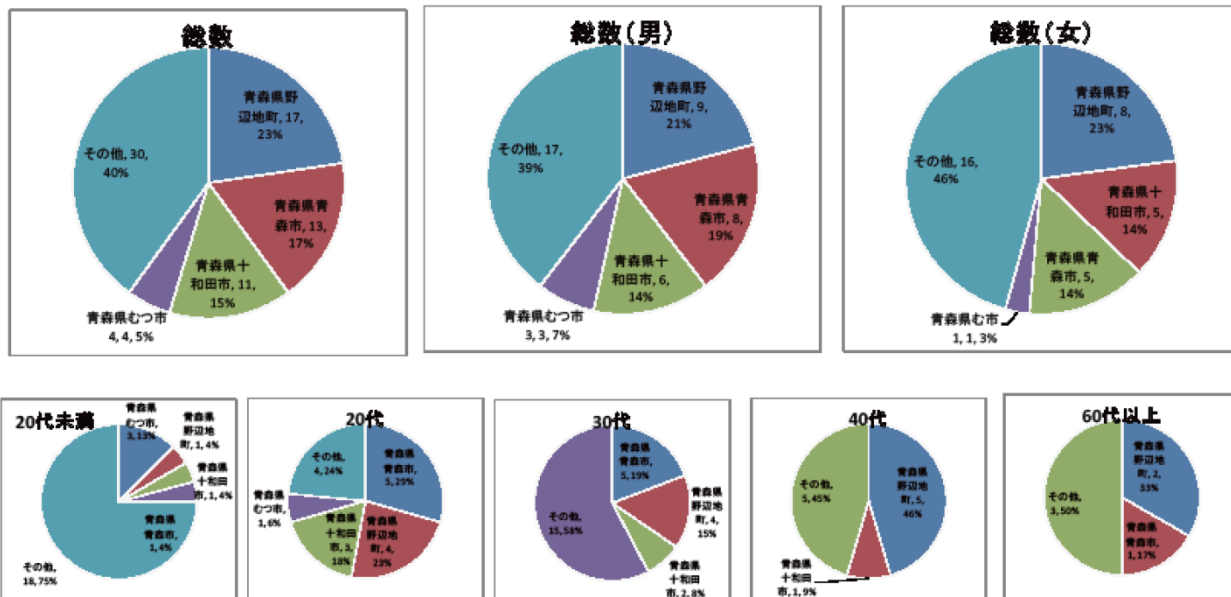
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】

2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。

From-to 分析（定住人口，転出超過数）2014年

グラフ内の表記：町名，人数，割合



【出典】

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

第 3 章 横浜町の実態

3-1. 労働力人口及び労働力率

次のような特性を持つことが明らかになりました。

- ① 平成 22 年度国勢調査における町の労働力率は 62%、就業率は 58%、完全失業率は 6.9%と県平均より良好な水準にあります。周辺(六ヶ所村、野辺地町、むつ市等)地域での雇用機会や農業者の冬場の就労機会としての漁業が貢献しているものといえるのではないのでしょうか。
- ② ただ、完全失業者を平成 12 年に比較し増加しているとともに、年齢別で見ると、55 歳～69 歳までの年齢層及び 40 歳～44 歳の層で全体の約 50%を占めており、中高齢者に対応した仕事づくりが課題といえます。

3-2. 産業別就業者

次のような特性を持つことが明らかになりました。

- ① 産業別就業者数をみますと、平成 22 年国勢調査によれば、約 2,500 人になり、第一次産業で全体の約 3 割(726 人)、第二次産業でも、3 割弱(681 人)、第三次産業で約 4 割(1,069 人)となっており、これからも農林水産業が、主要産業であることがわかります。
- ② 一方で、一次産業で生産した農水産物等を加工する企業が少ないことやかつ、町内立地企業が大手 2 社で占められていることなどの特徴があります。

3-3. 有効求人倍率

次のような特性を持つことが明らかになりました。

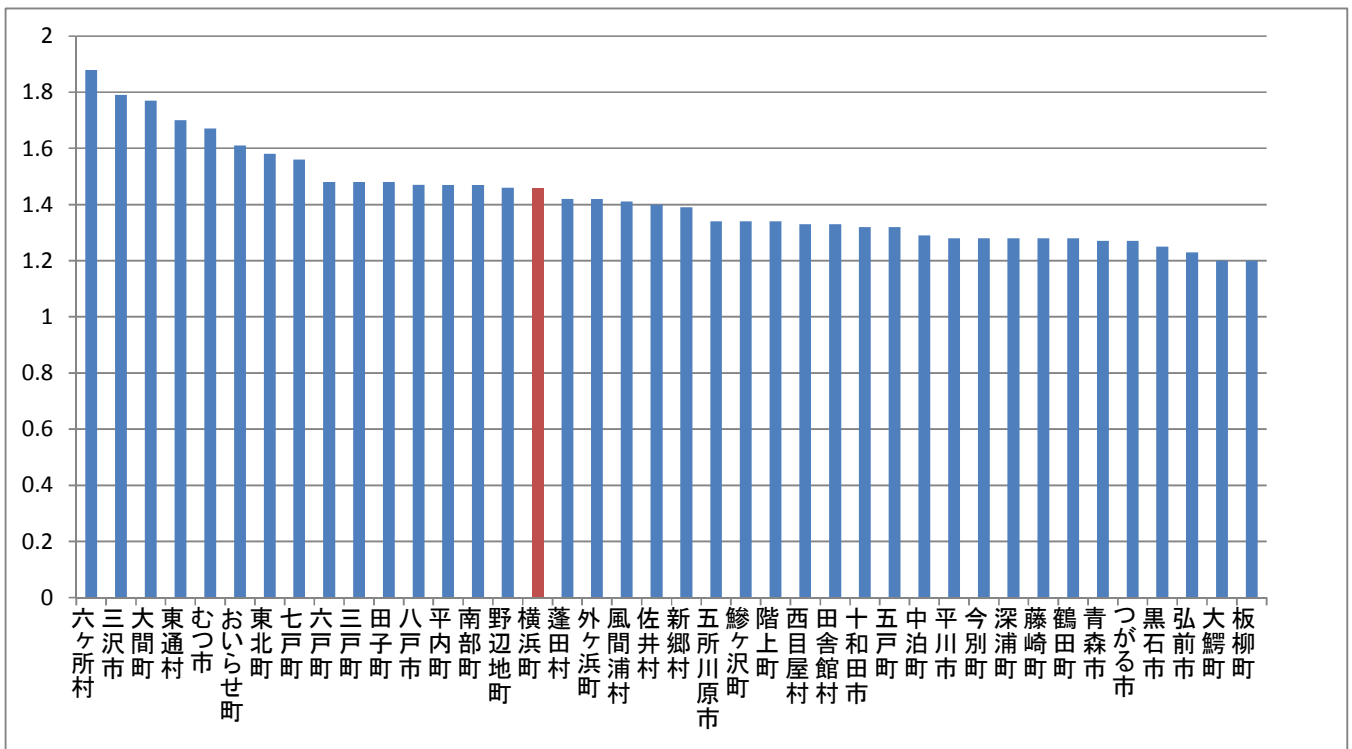
- ① 青森県の有効求人倍率は、平成 22 年以降好転し改善傾向にあり、平成 25 年度は 0.69 となっています。
- ② これに対して、横浜町に隣接する野辺地公共職業安定所及び、むつ公共職業安定所においては、県の水準にまで至っておらず、やや低い水準にあります。

3-4. 合計特殊出生率

次のような特性を持つことが明らかになりました。

- ① 合計特殊出生率は、人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示すものです。この指標において、異なる時代、異なる地域の自然増減を比較・評価することができます。出生率が減少し、人口減少が起こるとされる人口置換水準、つまり、人口再生産に必要な合計特殊出生率は 2.07 とされています。
- ② 横浜町の合計特殊出生率は 1.46 と県内で 15 番目の水準にあります。青森県全体を見ますと 1.36、日本全体で 1.41 と比較すれば高いものの人口置換水準には至っていません。

合計特殊出生率比較(県内市町村)



RESAS ダウンロードデータより作成(2008-2012年)

第4章 将来人口推計

4-1. 現状からみた将来人口推計

① 人口推計の考え方は、以下に示します。

パターン1: 全国の移動率が一定程度縮小した場合

パターン2: 全国の総移動数が、現在とおおむね同水準で推移する場合

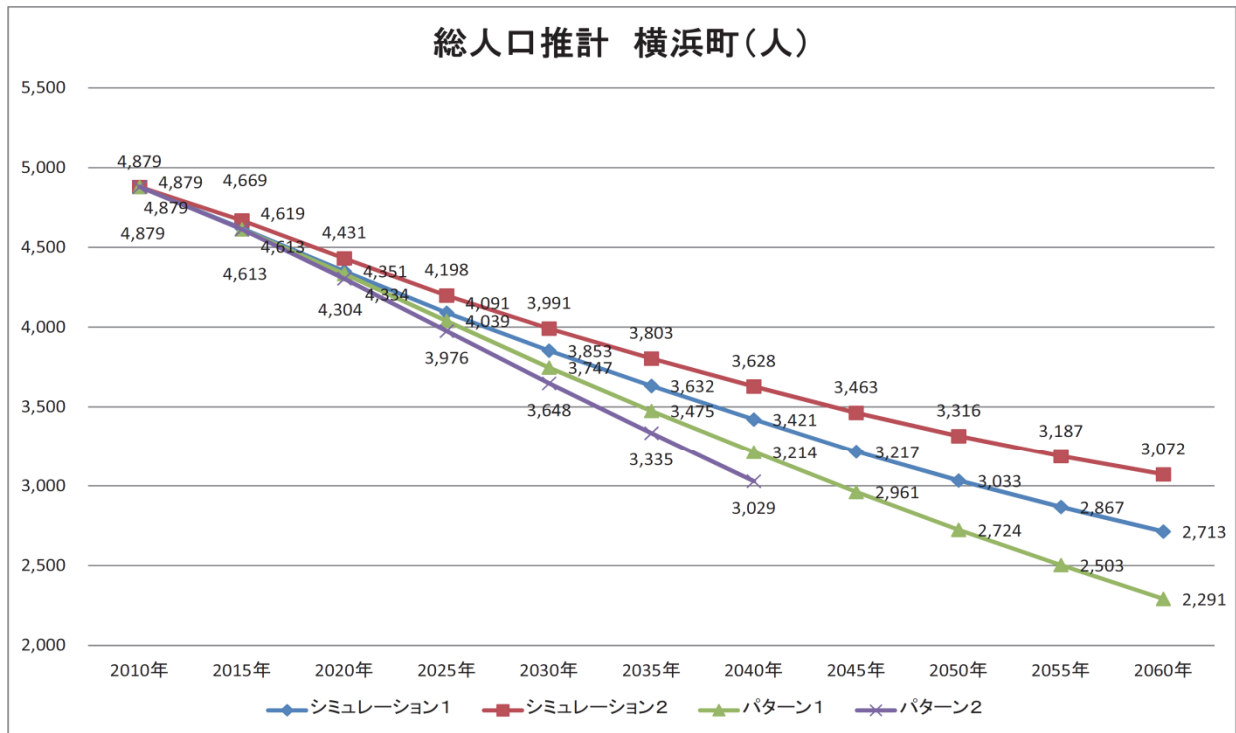
シミュレーション1: 合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇した場合

シミュレーション2: 合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇かつ人口移動が均衡した場合

② この結果、次のような点が明らかになりました。

- ・ 現状の状況が続くと、2040年頃には総人口が3,000人前後になると予測されます。
- ・ 「パターン1」より「シミュレーション1」の場合に人口維持が図られることから、社会増減よりも自然増減の影響が大きいという傾向が見られます。
- ・ 全国の移動率が縮小し(横浜町の転出超過が抑制され)、合計特殊出生率が上昇した場合、2040年の総人口を3,600人前後に維持できる予測とされます。

③ 前述したように、我が国の人口減少の段階区分にてらせば、2040年以降(平成52年)本町は「第三段階」に入ることが予測されています。



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

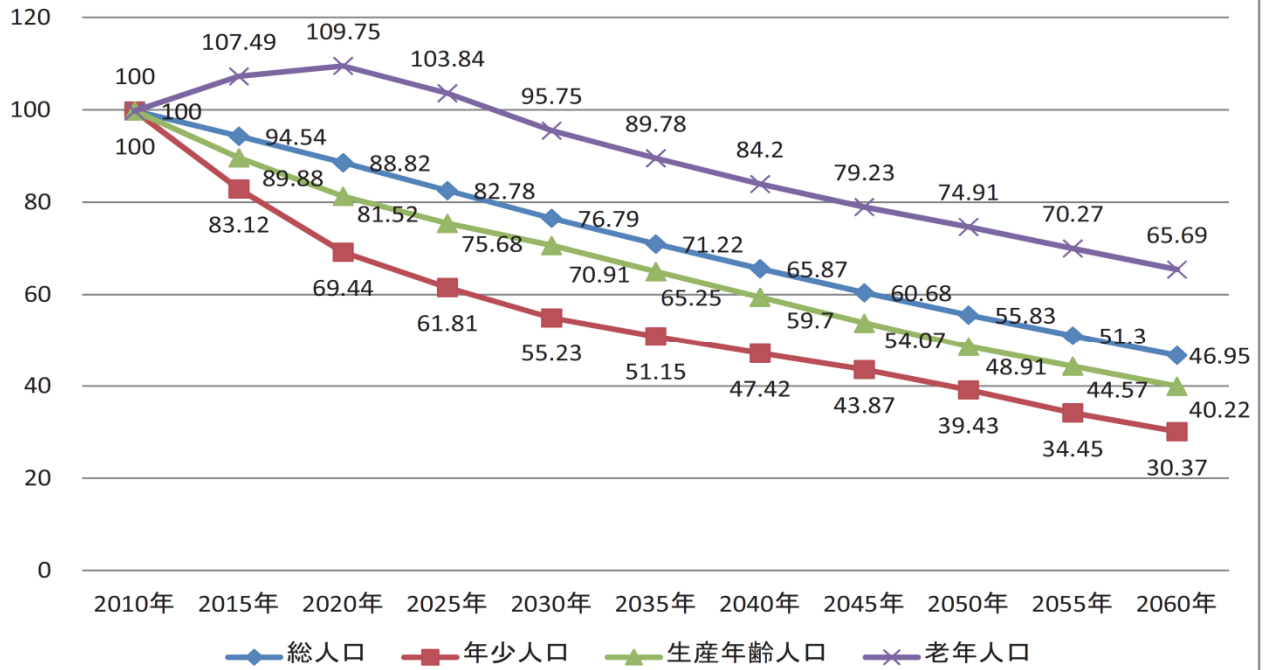
パターン1: 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)

パターン2: 全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計(日本創成会議推計準拠)

シミュレーション1: 合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2: 合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション

老年人口比率推移 横浜町(指数)



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。

4-2. 人口の変化が地域に与える影響

これまでの分析結果から次に示す諸点が人口の変化による地域に与える要因として考えられます。

いずれも厳しい地域経済環境におかれることが、想定されます。この特徴として、個別的にそれぞれの影響が表出するものではなく、相互に影響し合いながら連鎖の構造にあることです。しかも、町の規模がダウンサイジング(縮小)していくことにより、機能の一部が失われ選択の幅が狭まっていくことです。

このような、負の連鎖のスパイラルを如何に断ち切るかが、地方創生、横浜町にとっての最大の課題となります。

- ・ 地域コミュニティの維持が困難となります
 - 町内会運営、相互扶助、祭の開催等が危ぶまれます
- ・ 安全・安心な地域づくりが弱体化します
 - 防災・見守り機能の低下、空屋の増加等
- ・ 利便施設等の利活用が不便になります
 - 公共交通(住民の足)、買物、医療機関、高齢者施設
- ・ 産業の将来展望が見通せなくなります
 - 農業、畜産、水産業の担い手の不足
- ・ 横浜町の空間・環境が悪化します
 - 耕作放棄地の増加、菜の花の作付面積の減少、景観の悪化等
- ・ 教育環境に変化が生じます
 - 学校の統廃合、教育への影響
- ・ 公共的な料金が総体的に高くなります
 - 介護保険料、国民健康保険税
- ・ 扶助費が増加します
- ・ 上記の諸点への影響の結果として横浜町の歳入が減少します

一方、横浜町の場合、主体的、自律的な地域創造を図る観点から、コミュニティの再編とその在り方が重要な課題と考えています。そこで、現在 28 ある町内会の会長へのアンケート調査を実施しました。22 の町内から回答が寄せられました。

次のような結果が得られました。

- ① 加入状況・・・ほぼすべての世帯・個人が加入しているとする割合が 64%と最も高い
- ② 加入形式・・・「原則は全戸・全員加入だが、実際は任意」とする割合が 77%と最も高い
- ③ 加入率の推移・・・10 年前との変化をみると「ほぼ安定」、「減少」がそれぞれ 50%ずつ
- ④ 町内会の主な活動・・・集会施設、道路等の維持管理、地域の環境変化・清掃活動、役場の広報誌等の回付等が主な 3 大業務
- ⑤ 町内会の必要性・・・「必要である」が 90%となっています
- ⑥ 上記「必要」とする理由・・・行政からの事務連絡、行政に住民の意見を反映、地域の人々の親睦やまとまりのためが三大理由
- ⑦ 運営の見直しの工夫・・・「特に見直しや工夫をしているものはない」が 50%
- ⑧ 役場と町内会等との連携・協力のあり方・・・「活動費の助成の強化」が最も高い
- ⑨ 女性の役割・・・「行事等の手伝い活動」の他、「役員として意志決定に参画」が二大活動

- ⑩ 活動上の問題点…「一人暮らしの高齢者増加」、「役員の人材不足」、「空屋等の増加」が主な問題点
- ⑪ 今後の活動の方向性…「移住・交流・若者の定住促進対策」、「廃校舎等の遊休施設の有効活用」などが、今後の活動の方向性にかかわる主なテーマとなっている。

このように、「町内会」という従来の枠組みを超えた課題が指摘されつつあるようです(上記⑩、⑪)。加えて町内間の世帯数の格差、アンケート結果からの意識格差等を踏まえると、新たな枠組みの下での課題に対する対応が望まれます。

問1 貴町内会への加入状況は(最もあてはまるものに1つ○をつけてください)。

1. ほぼすべての世帯・個人
2. 総世帯・個人の9割
3. 総世帯・個人7～8割
4. 総世帯・個人の5～6割
5. 総世帯・個人の5割以下
6. 特に把握していない
7. その他(具体的に)

問2 町内会への加入形式は(最もあてはまるものに1つ○をつけてください)。

1. 事実上強制的
2. 任意
3. 原則は全戸・全員加入だが、実際は任意
4. その他(具体的に)

問3 過去10年間に町内会への加入率の推移は(最もあてはまるものに1つ○をつけてください)。

1. 増加
2. ほぼ安定
3. 減少
4. その他(具体的に)

問4 町内会の主な活動はどうなっていますか(最もあてはまるもの全てに○をつけてください)

1. 集会施設、道路、街路灯等の維持管理
2. 地域の環境変化、清掃活動等
3. 防災活動、地域の安全確保
4. 地域福祉・介護・保健活動等
5. 盆踊り、お祭り、敬老会等のイベント開催
6. スポーツ・レクリエーション活動
7. 住民相互の連絡(回覧板等の回付等)
8. 役場・議会に対する要望・陳情等
9. 役場の広報誌等の回付等行政からの連絡
10. その他(具体的に)

問5 町内会の必要性についてどのように思いますか(最もあてはまるものに1つ○をつけてください)。

1. 必要である —————▶ 問6へ
2. 特に必要でない
3. わからない
4. その他(具体的に)

問6 問5で「1.必要である」とした方にうかがいます。その理由は何でしょう。

(主なもの3つ以内に○をつけてください)。

1. 住民相互の行動や住民自治の拡充のため
2. コミュニティ組織の主体として
3. 行政に住民の意見を反映させるため
4. 地域のまちづくりを進める主体として
5. 地域福祉、生涯学習の担い手として
6. 防災活動や地域の安全確保の担い手として
7. 地域の人々の親睦や精神的まとまりのため
8. 各種募金や寄付のためのとりまとめのため
9. 行政からの事務連絡のため
10. その他(具体的に)

問7 町内会の運営の見直しや工夫について、実践している取り組みがあれば

(あてはまるもの全てに○をつけてください)。

1. 単一の町内会だけでは運営が厳しいため、隣り同士の複数町内会で
行事等の開催をしている
2. 今の時代に合うように規約の見直しを行っている
3. これまでの活動や行事を見直しし、本当に必要な行動、行事、予算を
話し合いスリム化を図っている
4. 特に見直しや工夫をしていることはない
5. 会長や役員が交代しても、安定した運営がてきような工夫をしている
6. その他(具体的に)

問8 今後の役場と町内会等との連携・協力の在り方についての考え方

(あてはまるもの全てに○をつけてください)。

1. 地域・地区レベルでの計画・政策づくりを進める
2. 上記を推進するための専門家等の派遣を行う
3. 活動費の助成等をより強化する
4. これまでのような事務委託等をつづける
5. 公共的な仕事の一部を自主的活動として町内会に任せる
6. その他(具体的に)

問9 町内会において、主に女性が担っているものはどのような役割、活動ですか

(最もあてはまるものに1つ○をつけてください)。

1. 役員として、町内会全体の意志決定に参画している
2. 運営に関する意思決定に参画している
3. 行事等の手伝い活動(準備、片づけ、その他雑務)
4. 会計事務等のデスクワーク作業
5. その他(具体的に)

問10 町内会の運営上または活動上の問題点となっていることは、どのような

ことがありますか(主なもの3つ以内に○をつけてください)。

1. 転出などによる人口減少
2. 空屋等の増加
3. 加入率の低下または参加者の減少
4. 一人暮らしの高齢者の増加
5. 高齢者のみの世帯の増加
6. 防災関連への備え(日頃の備え、災害時の対応、要援護者対策など)
7. 特に子ども・女性の安全・安心な取り組み
8. 子育て環境の整備
9. 地域の環境美化
10. 祭り等の行事の開催
11. 役員の人材(なり手)不足
12. 耕作放棄地の増加
13. 冬季の除排雪問題への対応
14. その他(具体的に)

問1 1 町内会や町の課題を解決するために、今後どのような活動を進めればよいでしょうか(あてはまるもの全てに○をつけてください)。

1. 町内会の未加入者、退会者対策、役員等担い手の確保のための工夫をこれまで以上に強化する
2. 生活の安心・安全確保対策(子ども、高齢者の)
3. 移住、交流、若者の定住促進対策
4. 地域文化伝承対策
5. 地域資源を活用した産業・生業対策
6. 空き屋等の活用
7. 冬期間等季節的に居住するための共同住宅等の整備
8. 廃校舎等の遊休施設(今後の予定も含め)の有効活用
9. 婚活活動支援
10. その他(具体的に)

問 1 2 自由記入一町内会、町の活性化等 どのような視点からでも結構
ですので、御意見があれば下記に記入してください。

問 1 3 記入者の基礎的事項について

問 13-1 あなたの性別をおしえてください。

1. 男
2. 女

問 13-2 あなたの年齢をおしえてください。

1. 30 歳以下
2. 40 歳代
3. 50 歳代
4. 60 歳代
5. 70 歳以上

問 13-3 町内会長に就任して、本年で何年目ですか(年)。

問 13-4 町内会役員の選出方法(あてはまるものに1つ○をつけてください)。

1. 輪番
2. 投票
3. 推薦
4. 話し合い
5. 役員の種類において異なる(その内容)
6. その他()

問 13-5 アンケート調査結果について

1. 結果を知りたいので、まとまったものの送付を希望する
2. 希望しない

質問は以上です。御多忙のところ、アンケート調査に御協力いただき
誠にありがとうございました。

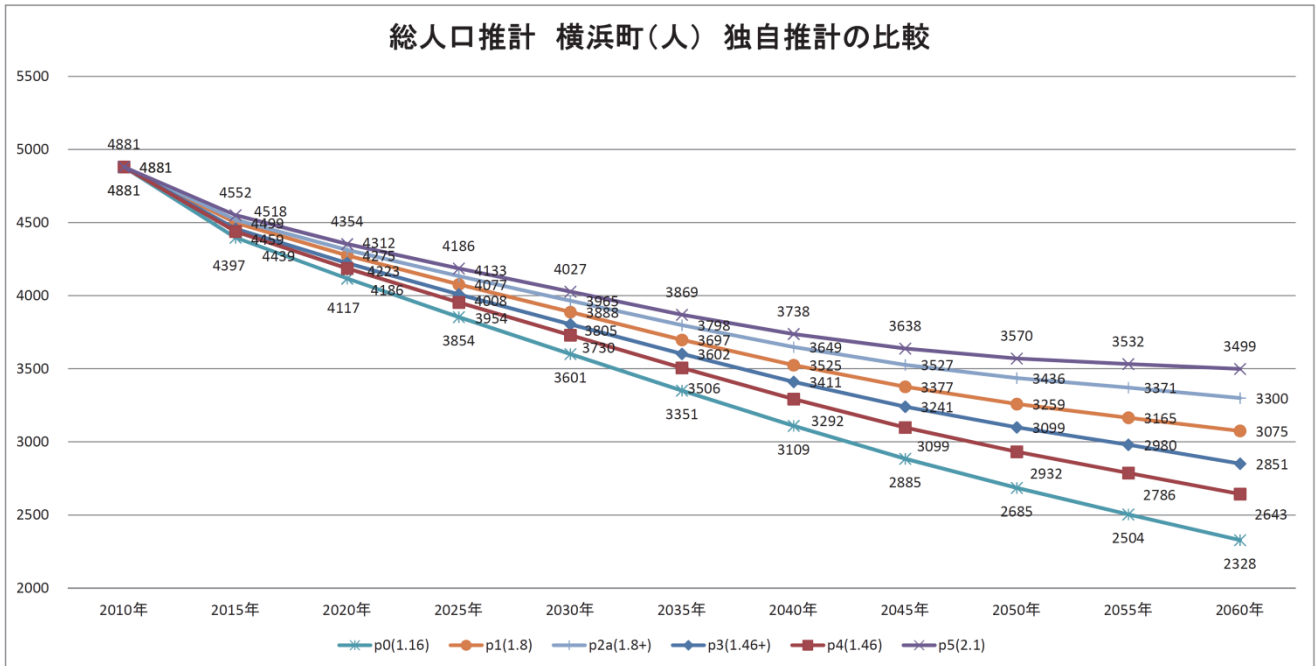
4-3. 人口シミュレーション

人口ビジョンの策定に当たっては、「人口減少の克服・地方創生」という地域構造的課題に対する横浜町の特長・課題に即した方法で課題解決を図っていきます。

そこで、横浜町の人口シミュレーションを下記に示す 2 つの視点から検討してみました。

- パターン 1: 2016 年以降、生産年齢人口のうち 20～44 歳の移住・定住者が年間で男性 2 名、女性 1 名が増え続けた場合。その時の合計特殊出生率を目標値の 1.80 とする。
- パターン 2: 2016 年以降、生産年齢人口のうち 20～44 歳の移住・定住者が年間で男性 2 名、女性 1 名が増え続けた場合。その時の合計特殊出生率は、現状の 1.46 を維持する。

横浜町では、上記のとおり 2 つのパターンのシミュレーションを行った結果、パターン 1 では 3,649 人、パターン 2 では 3,411 人と想定されました。この数値は現状からみた将来人口推計と大きな乖離はありません。本計画では、パターン 1 を採用し、2040 年の人口を 3,600 人と設定し、これを政策努力目標とします。この目標を達成するために、第二部の総合戦略を提示し、実践的活動の下での計画達成を図ります。



- 横浜町独自の人口推計においては国立社会保障・人口問題研究所にない「コーホート要因法」を基本とするが、下記の設定とする。
 - A基準人口: 2010 年度国勢調査を使用。
 - B年齢別生存率:
 - ①平均寿命の推定を基にする。②平均寿命の推定のデータソースには「平均余命の年次推移」を使用。③平均寿命の推定は 2050 年までを近似式により推計し、以降は一定とする。
 - ④年齢別生存率算出の際に使用する各年齢への配分割合は「男女別生命表の年齢分布(2000 年)」を使用 ⑤年齢別生存率算出は 2000 年、2005 年、2010 年、2020 年、2030 年、2040 年、2050 年のみとし、指数関数による補間推計とする。
 - C出生比: 安定していると見なし「性別出生数および出生比」における 1990 年～ 2004 年の平均値とする。
 - D国際人口移動:
 - ①「性、年齢(5歳階級)、日本人、外国人別入国超過数」における 2000 年～ 20004 年の値を基にする。②各年齢の推計には中央値を用いた多項式近似曲線(6次)を用いるが、65 歳以上は 0 とする。
 - Eコーホート別出生率:
 - ①コーホート別累積出生率 1930 年～ 1951 年並びに 1955 年の実績値を基にする。② 1960 年、1965 年、1970 年の高年齢部分についてはロジスティック回帰分析による推計する。③残差平方和の最小化と 44 歳の実績値との一致を条件とする。④ 1970 以降の推定については、ゴンパーツ=メイカム曲線近似の計算式により 5 年ごとに推計する。
 - ⑤ 5 年毎のコーホート別累積出生率の各年齢別出生率を毎年の各年齢別出生率に推計する際には指数関数補間推計を用いる。⑥各年代の各年齢別出生率を累計した後に、予測値と実績値の接続において反転が生じないよう直線的な調整を行う。
- 【※基準人口のみ青森県横浜町の値を用いる。※基準人口以外は明記した資料を使用(つまり青森県や横浜町の固有な値は無い。)]
- 推計パターンの設定について
 - 推計パターン0(p0(1.16)): 上述した合計特殊出生率を使用(2015 年は 1.1625)
 - 推計パターン1(p1(1.8)): 2015 年以降の合計特殊出生率を 1.8 に固定。上昇分は 1999 年の PTFR に応じて配分
 - 推計パターン2(p2(1.8+)): 2015 年以降の合計特殊出生率を 1.8 に固定。2015 年以降に年間に男性 2 名、女性 1 名の移住を仮定(20 歳から 44 歳)、出産については調整済みをコーホート別累積出生率を反映
 - 推計パターン3(p3(1.46+)): 2015 年以降の合計特殊出生率を 1.46 に固定。2015 年以降に年間に男性 2 名、女性 1 名の移住を仮定(20 歳から 44 歳)、出産については調整済みをコーホート別累積出生率を反映
 - 推計パターン4(p4(1.46)): 2015 年以降の合計特殊出生率を 1.46 に固定
 - 推計パターン5(p5(2.1)): 2015 年以降の合計特殊出生率を 2.1 に固定

第 2 部

横浜町総合戦略

第 1 章 総合戦略の概要

1-1. 総合戦略の位置づけ

地方版総合戦略(都道府県、市町村において策定される総合戦略)は、まち・ひと・しごと創生法第 9 条、10 条に基づき策定されるものです。市町村の役割としては、地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策を盛り込むことや、個別の施策において複数市町村間で連携して取り組むことが期待されています。また、都道府県との連携を図り、目標設定や施策の方向性について整合性を図ることが求められています。

横浜町総合戦略では、第 1 部「横浜町人口ビジョン」で示された本町の現状と将来展望を踏まえ、人口減少を克服し、将来にわたって活力のあるまちを実現するための 5 年間の基本目標や具体的施策を示します。また、毎年定期的に設定した KPI(重要業績評価指標)を見直し、必要な改定を加えます。

表 2-1 地方版総合戦略の概要

【市町村の役割】

① 地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策

市町村には、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されます。

② 市町村間連携

広域観光や都市農村交流など個別の施策における複数市町村間の連携の他、定住自立圏や連携中枢都市圏等、圏域設定を行った取り組みなど、市町村連携(他の都道府県の市町村との連携を含む)に関する施策に積極的に取り組むことが期待されます。

さらに、経済面、文化面、地理的状況等の観点から一体性・関係性のある広域圏においては、複数の市町村が共同して地方的総合戦略を策定することも考えられます。

【都道府県と市町村との連携】

都道府県と市町村との間で、戦略の策定段階において都道府県が調整機能を発揮し、目標設定や施策の方向性について整合性をとることが期待されます。なお、都道府県と市町村の調整を図る方法として、都道府県の推進組織に市町村が参画したり、都道府県と市町村の連絡調整の場を設けるなどが考えられます。

1-2. 横浜町総合戦略の対象期間

横浜町総合戦略の対象期間は、2016 年度(平成 28 年度)から 2020 年度(平成 32 年度)の 5 年間とします。

1-3. まち・ひと・しごと創生 青森県総合戦略の概要

横浜町総合戦略は、青森県の総合戦略である「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を踏まえて策定します。

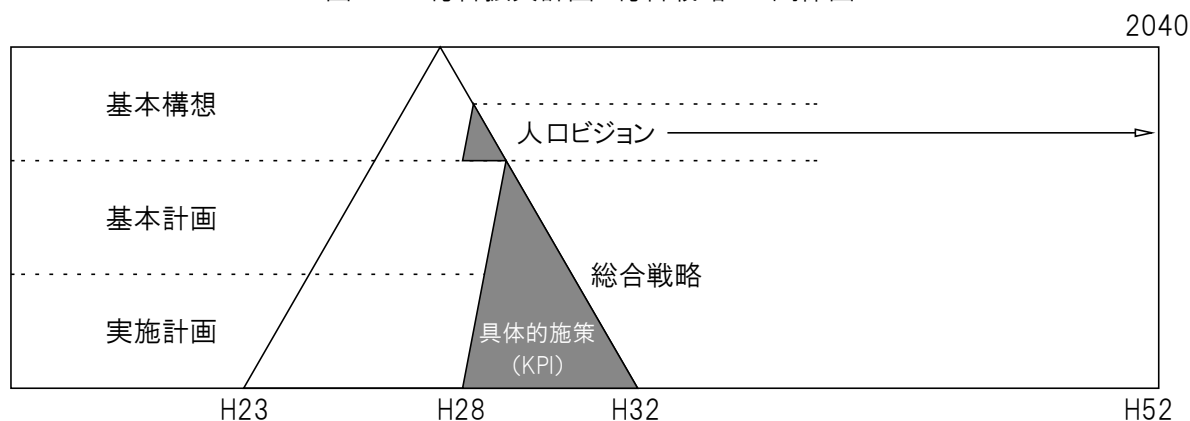
表 2-2 「青森県総合戦略」の概要

社会減対策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 政策分野 1 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり 県内への定着や県外からの移住などを促進するためには、生活の基礎となるしごとづくりが最も重要となります。そこで、高品質な農林水産物等の活用や豊富な地域資源の観光コンテンツ化、企業が持つ技術力などの強みをとことん生かし魅力あるしごとづくりを進めます。 ● 政策分野 2 人財きらめく、住んでよしの青森県 首都圏等の人財を本県に還流させるため、首都圏における移住促進の取り組みを行うとともに、本県に定着できるための取り組みを行います。また、移住や県内定着を促進するため、魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。 	
自然減対策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 政策分野 3 地域でかなえる、子ども・未来の希望 青森の未来を担う子どもたちが、青森で生まれ、希望を持って成長し、その希望をふるさと青森の地で実現できるよう、結婚・出産・子育てなどの「子ども」を中心に据えた県民の一連ライフステージを、地域を挙げて支援するとともに、子どもたちの希望を実現するための環境を整える取組を進めます。 ● 政策分野 4 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県 平均寿命が全国で最下位という課題を克服することで、県民総時間が増加し、人口減少スピードの抑制や生産と消費の拡大による県内経済の活性化が見込まれることから、健康長寿県の実現に向けて、県民一人ひとりの健康的な生活習慣や心の健康づくり、スポーツを通じた健康づくりなどを促進します。 	

1-4. 第5次横浜町総合振興計画との関連性

横浜町では、2010年度(平成22年度)に、2011年度からの施策の方向性を示す「第5次横浜町総合振興計画」を策定しています。横浜町総合戦略の施策については後期総合振興計画の期間と軌を一とするものです。密接な連携の下で、戦略的に実行します(図2-1)。

図2-1 総合振興計画と総合戦略との関係図



1-5. 策定における体制

横浜町総合戦略は、以下の体制により策定しました。

- (1) 横浜町長期ビジョン・総合戦略策定プロジェクトチーム
長期ビジョン・総合戦略策定にあたり各課より1名推薦していただき、選任したメンバーから構成
- (2) 横浜町長期ビジョン・総合戦略策定検討委員会
庁内各課(所属)長から構成された組織
- (3) 横浜町長期ビジョン・総合戦略審議会
策定にあたり町内の産学官金労を代表する方々から構成された組織

第2章 基本的な考え方

2-1. 基本的な方向

横浜町総合戦略では、その基本的方向として「第5次横浜町総合振興計画」に示される基本理念を相互の計画期間が一致していることもあり、踏まえます。

基本的な方向 1	一人ひとりのエネルギーと能力、知恵を重ね合わせていくまちづくり
----------	---------------------------------

本町には、多様な技術や技能、知識をもった町民が暮らしており、一人ひとりさまざまな思いや信念を持ちながら家庭や職場、地域社会において活躍しています。こうした町民のエネルギーや知恵を生かしていけるように、町民同士の連携を深めると共に、町民の主体的・自立的なまちづくり活動の参画を促し、横浜町らしい協働のまちづくりを進めていきます。

基本的な方向 2	横浜町のオリジナリティ(独創性)を生かし、伸ばしていくまちづくり
----------	----------------------------------

菜の花畑や陸奥湾など、本町は豊かな自然環境を有しており、町の歴史や文化、産業の発展、町の知名度の向上にも寄与しています。そして、これらの自然資源は、町民の創造力や感性、活力の源泉ともなっており、これからのまちづくりにおいても重要となるものです。横浜町という小さな町がそのオリジナリティ(独創性)を評価され、全国的に認知されるように、横浜町に有する自然資源を生かしながら、新たな歴史や文化の創出、第一次産業を主体とした産業の振興などを図り、持続的な成長が可能な「確かな地域力」のあるまちづくりを進めます。

基本的な方向 3	人を育み、支え合いながら成長していくまちづくり
----------	-------------------------

ひとづくりはまちづくりを進める上で、最も重要な基盤となるものであり、横浜町の未来を築いていくうえでも、年齢や性別に関係なく、全ての町民がまちづくりに参加していただくことが大切です。そのためにも町民一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしていけるように町が人を育て、そして、人が町を育てていけるような、人の成長とともに町が成長していくまちづくりを進めていきます。

2-2. 基本目標

国の総合戦略における戦略パッケージ及び横浜町人口ビジョンを踏まえ、横浜町総合戦略の基本目標を次の4つとします。

基本目標 1	地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
--------	-------------------------

若い世代を中心とした転出抑制を図るため、町内における多様な仕事づくりとそのための支援策の充実を図ります。本町の生命産業でもある農漁業の再生の他、高齢者でも対応可能な「小さな経済」の構想を図り、年金プラスアルファの追加所得の機会創出を確実に町内に作りだします。

基本目標 2	地方への新しい人の流れをつくります
--------	-------------------

横浜町での人口減少が避けられない状況において、いかに減少幅をおさえ、町外から人を呼び込むかが、特に重要となります。また、一度、町外へ転出した町民は就業機会の不足等を背景にUターンの機会が少なく、また、町民一人ひとりの中に、自町の誇りも衰退しつつあるなど、新たな価値観の定着も図っていきます。

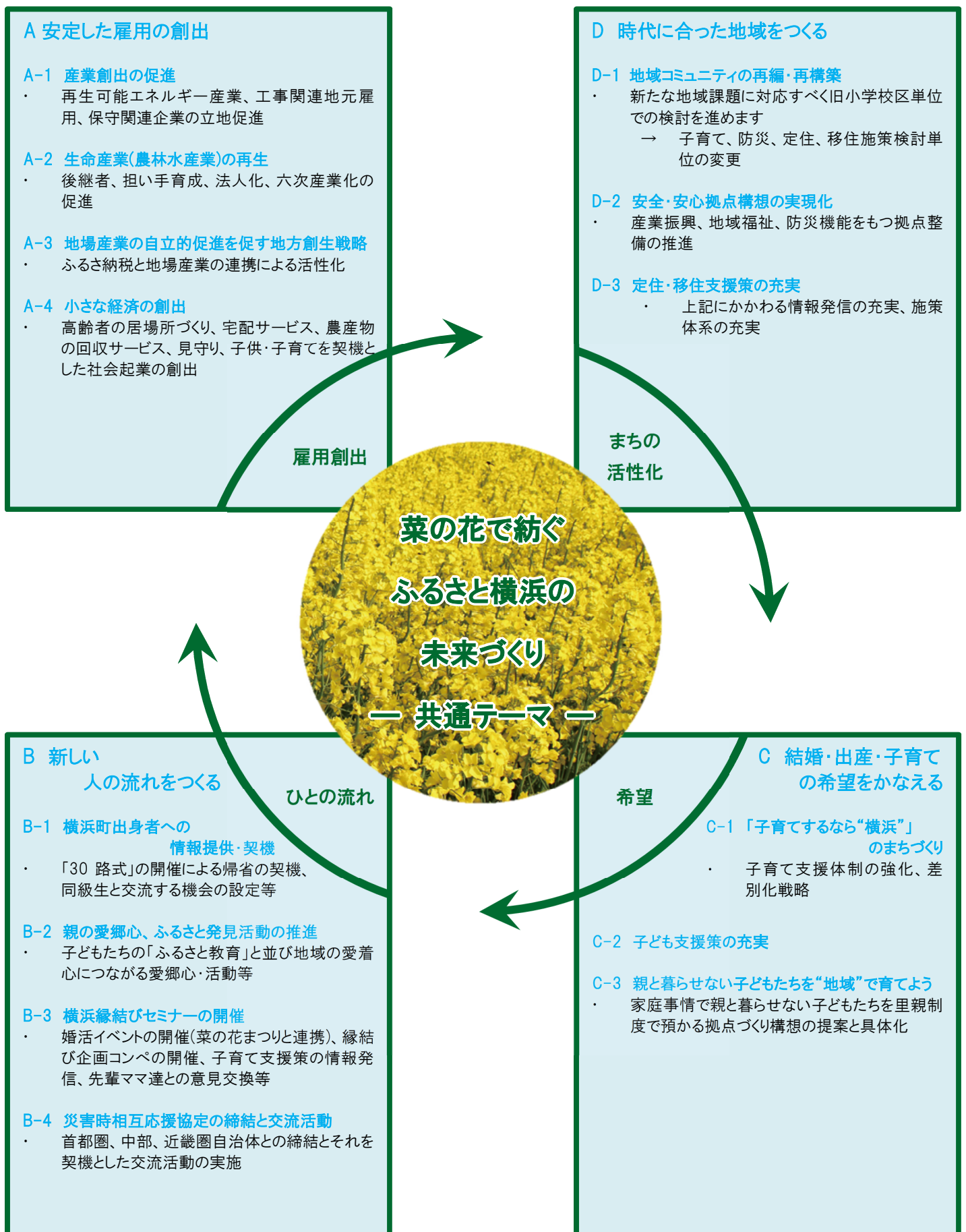
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育て
--------	----------------

横浜町では、20歳～40歳代の男性が多くなっていますが、未婚率も高くなっています。若い世代が、結婚・出産・子育てに希望がもてるように切れ目ない支援が重要です。このような対策の充実をこれまで以上に図るとともに、人口構造を変える契機となる施設等の誘致・設置について検討を進めます。

基本目標 4	時代に合った地域づくりを、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
--------	---------------------------------------

地域コミュニティの衰退を克服するために、新たな地域コミュニティの在り方を模索します。また、そこでの安全・安心の仕組みづくりについて検討を進めます。「暮らしの視点」から地域再生を考える場合、重要な課題は、農漁村コミュニティです。「安心して、楽しく、少し豊かに、そして誇りを持ってくらす」という地域課題のほとんどの実現にコミュニティはかかわるからです。人口減少が進み、高齢化する中で、行政機能の効率は低下していきます。今後の新しい、コミュニティとして、将来、行政に任せていた領域を、住民の手作りで実現して、「手作り自治区」を推進し、快適に生活できる施策を充実します。

図 2-2 総合戦略の体系図



第3章 施策の方向

基本方向 1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【数値目標】

指標	現状	目標値
男性完全失業率	9.2%	4.0%

→ 施策 1 産業創出の促進

横浜町は、産業立地条件的には、他町村に対して比較劣位にありますので、誘致企業の立地は厳しい状況にあります。現在、進められている再生可能エネルギー施設や特色ある関連産業などについて、観光や視察として受け入れる仕組みづくりを行います。

取り組む事業と方向性

1. 再生可能エネルギー施設の立地促進

「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の促進による農山漁村の活性化に関する方針」に基づく発電事業の促進並びに関連産業や雇用の促進を図ります。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
総発電施設の規模	—	32.2 メガ
施設管理者雇用	—	1 人

2. 農林漁業の健全な発展に資する取組の実施

地域の農林漁業と協調を保てるような発電事業者の販売促進の中から一定程度の資金協力を基金化し、農林漁業団体の希望を精査し、地域の農林漁業の活性化に貢献します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
基金額	—	1,000 万円

3. 観光地視察づくりへの仕組みづくり

再生可能エネルギー施設の立地は、平成 32 年以降も継続的な整備が構想、計画されています。これら施設の立地は、単に発電機能の発現のみならず、交流者、子どもたちへの学習施設の一つとしても効果を示すことが重要となります。このような観点からその方向を検討します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
計画の策定	—	計画策定の実施

➔ 施策 2 生命産業の再生

農林業、漁業の維持・継続をしなければならない地場産業を「生命産業」と位置づけ、その育成や再生のため、整備促進を図る事業への経費補助や継承円滑化の支援、品質の向上、後継者育成等多面的な支援を行います。また、後継者不足や競争力の低下により衰退している生命産業の再生とブランドとしての確立を図るため、実状や継承すべき技術等を洗い出します。

取り組む事業と方向性

1. 農業振興地域整備計画作成事業

横浜町の一次産業は、半農半漁の経営状態で成り立っていますが、少子高齢化、人口減少、若者の一次産業離れによって大量の荒廃農地等が発生していることから、今後、最適な土地利用方針を策定する必要があります。今後これに基づき、農業の将来計画と併せて起業・創業の誘導を図っていきます。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
新規就農者	25 年度 2 人、26 年度 4 人	3 人/年
経営規模拡大農家数	25 年度 0 戸、26 年度 1 戸	30 戸

2. 後継牛預託、受精卵助成事業

肉用牛、乳用牛の繁殖技術を地域の酪農・繁殖農家が一体的に取り組むことにより、地域としての畜産業の安定経営を目指します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
事業参加農家数	26 年 21 戸	25 戸
後継牛預託	10 頭	毎年継続
受精卵移植頭数	16 本	30 本/年

→ 施策 3 地場産業の自立的促進を促す地方創生戦略

近時、ふるさと納税へのお礼の品という形で町や村の地場産業が生産する特産品への需要を増やし、雇用機会を作り出すという視点から改めてふるさと納税が注目されています。自治体が行う一種の「景気刺激策」とみなすことができます。横浜町でも、この動きに対応しながら地場産業の活性化に努めます。

取り組む事業と方向性

1. ふるさと納税の促進策

ふるさと納税による寄付額が、全国 1 位の平戸市は、14.8 億円です。これに対して横浜町はその 0.1% に止まっています。かつ、そのお礼として、市内産業のものづくりに大きく貢献しています。地場産業の自立に向けて、この方式による活性化を図ります。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
ふるさと納税寄付者数	8 人(公表可の人数)	300 人
ふるさと納税寄付金額	191 万円(同上)	6,000 万円
ふるさと納税お礼特典品目数	5	20

2. 「モノを贈る」から「人の呼び込み」への転換

ふるさと納税という「寄付」、「モノを贈る」ということを契機に町内の施設を利用したり、農漁業体験の機会を作ったりすることで「人の呼び込み」にも力点を置き、交流機会の増大を図ります。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
ふるさと納税の寄付者のうち交流者数	—	60 人(20%)

3. 消費喚起プレミアム付商品券発行事業

商工会によりプレミアム付商品券を発行し、消費者の消費喚起を促します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
小売業年間販売額	283,600 万円(平成 24 年)	340,000 万円(1.2 倍)

→ 施策 4 小さな経済の創出

山口県のある中山間地域の住民を対象としたアンケート結果によれば、経済的水準が不十分な場合、「あといくらぐらいの月額収入が必要か」という問いに対して、高齢者では、月 3～5 万円増収を希望する割合が多くなっています。年収に換算すれば 50 万円前後の追加所得を実現する産業があれば所得問題の一部には対応することを示しています。また、後継者、交流者の横浜町内定住がなされた場合でも、特に一次産業の場合では単一の仕事での生計の確保が厳しいのが実状と考えます。複数の仕事の確保、あるいは「小さな経済」を確実に地域内に作りだしていくことが重要となりますので、そのような仕事づくりを促進させます。

取り組む事業と方向性

1. 社会起業の創出を促進します

横浜町民が地域で心身ともに豊かな生活を送るために必要な「もの・サービス」を提供(例えば高齢者の見守り、食事等の宅配サービス、道の駅取扱い産品回収サービス業務等)する企(起)業規模は小さいながらも地域のニーズに立脚した社会起業・事業の創造を促進します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
社会起業創出件数	—	5 年間累計 3 件

2. 六次産業化の創出を促進します

「農業生産と加工・流通(販売)を一体的にとらえ、付加価値の増大を図る」という六次産業化の取組は、川下の食品産業が主導する形で、農漁業に浸透しています。このような動きにこたえ、横浜町でも活発に展開していきます。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
六次産業化・地産地消に基づく事業計画	—	5 年間累計 3 件

3. 地域活性化支援人材の活用

地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらえる人材の導入を図るとともに、将来的にはそれら人材の定住・定着を図る施策を推進します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
地域おこし協力隊の活用	—	2 人
地域おこし協力隊員定住化	—	1 人

基本方向 2 地方への新しい人の流れをつくる

【数値目標】

指標	現状	目標値
転入数／転出数割合	80.7%(624/773)	100.0%

→ 施策 1 横浜町出身者への情報提供・契機づくり

県外からの転入を促進することは、人口減少をできるだけ食い止め、まちを活気づけることにつながります。基本方向 1 で交流客を対象とした転入促進策を提示して来ましたが、ここでは、特に横浜町出身者を対象としたUターンしたい方々への情報提供や、場の機会を作ります。

取り組む事業と方向性

みそじ

1. 「30 路式」の開催

一般的に人生の転機の訪れやすい 30 歳前後では、ふるさとへの思いも一段と強くなります。しかし、成人式以降、公式の催しもなく、旧友や地域の人々と交流する機会は徐々に減っていきます。

青森県下北、上北郡出身者の 30 歳の人を対象とし市町村単位での「30 路式」を開催することにより、帰省の契機づくりとするとともに、ふるさとで暮らすことの良さを再認識してもらい、定住へとつなげていくことを期待します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
30 路式の開催	—	(広域的取組)2 回

2. 求人相談等提供事業

上記「30 路式」の一環として、上北、下北域の求人情報の提供や、Uターン就職相談ブースの設置など、広域的な活動として取り組んでいきます。横浜町は「十和田・三沢市定住自立圏」の一員でもあり、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」の取り組みとしてUターン相談ブース等の設置や圏域内情報等の提供を中心とした求人情報提供事業を推進します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
求人情報提供事業	—	(広域的取組)2 回

→ 施策 2 親の愛郷心醸成活動、ふるさと発見活動の推進

特に若い世代を中心に町は「寝る場所」であり、「勤務先」でしかない世代が多くなり、地域の歴史、風土等に対する「愛郷心」は希薄になりつつある。

この事は、「子どもを育てる親自身が地域を知り、風土を知り、町に愛着を持たなければ、子どもたちの愛郷心が育ちにくく、成長した子どもたちも、その地域に定着しない」という課題が浮かびあがってきています。この課題に対応した処方が求められています。

取り組む事業と方向性

1. 地域発見活動の実践

近時、地域発見活動は自分の足許を確認する意味で改めて注目されています。町内会(複数の町内でも可)単位で、自分の生活地を見直し、改めて横浜町の風土、歴史にふれる場をつくります。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
地域発見活動	—	全町内会実施

2. 親子でふるさと横浜の魅力実感活動の推進

上記の活動で得られた地域資源(ヒト、モノ、コト)を親子で楽しみながら、触れてもらい、これをテーマとした「親子演劇ワークショップ」-教育委員会で実施した「演劇ワークショップ」の親子版」-を開催し、親子でふるさと横浜との絆を築き将来の定住へとつないでいく活動を推進します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
親子演劇ワークショップの開催	—	2 回

→ 施策 3 横浜縁結びセミナーの開催

町内のボランティア団体や周辺の結婚式場と連携・協力(後援)した婚活イベントの実施や、イベント内でのまちの子育て支援事業のPRを行い、結婚に対する意識の醸成や出会いのきっかけづくりへとつなげます。

取り組む事業と方向性

1. 出会いの場づくり

本町での最も交流者の集まるイベントは「菜の花フェスティバル」です。この機会を活用し、出会いの場づくりに対する企画コンペ、優秀プランに基づく婚活イベントの開催、横浜町移住者との意見交換会、子育て支援事業等のPRを行います。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
婚活イベントの企画コンペ	—	3 回/3 年間
婚活イベントの参加者数	—	20 人/回

→ 施策4 災害時相互応援協定の締結と交流活動

東日本大震災では自治体間の相互応援協定による迅速な支援が行われた事例が報告されています。また、近隣自治体だけでは、同時に被災し、必要な支援が受けられない可能性があるため、ある程度距離の離れた自治体と協力締結する必要があります。このようなことが契機に、交流が進むような仕組みづくりを進めます。

取り組む事業と方向性

1. 姉妹都市の締結を

本町では現在、姉妹都市を締結している実態はありません。しかし、国道 279 号線の豪雪時の町民の暖かい心あふれる対応をした自治体であることはよく知られた事実です。一方、首都圏、中部圏等は地震等の災害リスクが高まって来ています。このような自治体と姉妹都市を結び、例えば横浜から相手自治体に雪を運び、子どもたちに雪とのふれあいを体験してもらうなど、様々な交流活動出来る、あるいは模索している自治体との姉妹都市協定の締結を進めます。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
姉妹都市の締結	—	1
交流客数	—	30 人

2. 災害時相互応援協定の締結

姉妹都市の締結を契機に次のステップとして「災害時相互応援協定」を結び、交流・付き合いをより深めていく契機とします。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
災害時相互応援協定の締結	—	1

基本方向 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

【数値目標】

指標	現状	目標値
合計特殊出生率	1.46	1.80

→ 施策 1 子育てするなら“横浜”のまちづくり

若い世代が結婚・出産・子育ての希望が実現できるように、結婚につながる出会いの場づくりから子育てまで一連のプロセスに切れ目のない支援をより充実していきます。幸いに本町の出産・子育てに関する施策は周辺自治体に比較して充実していることから、住民の「ここで子どもを産み育てたい」という気持ちを育むとともに、「子育てするなら“横浜”」というイメージを町外に発信していきます。

取り組む事業と方向性

1. 出会いの場づくり

基本方向 2・施策 3(横浜町縁結びセミナー開催)

2. 「子育てするなら“横浜”」の情報発信活動

横浜町が子育て支援策が充実していることに加え、移住・定住支援策、まちの魅力や生活などが伝わるホームページを立ち上げます。ホームページの立ち上げに当たっては、現状把握やまちの資源の整理等を実施し、コンセプトを設定します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
「子育てするなら“横浜”」アクセス数	約 50,000 カウント(26 年度実績)	75,000 カウント(1.5 倍)

→ 施策 2 子ども・子育て支援策の充実

横浜町では今後、20～30歳代の女性が少なくなっていくと見られます。子ども・子育ての場として横浜町が女性から選ばれるまちとなるためには、安心して子育てできる環境をつくっていくことが求められます。既存の支援事業の継続と新たな支援施策について整備していきます。もって横浜町から転出したくなる環境をつくりたいです。

取り組む事業と方向性

1. 子育て世帯支援の実践

子育て世帯が町内で継続的に、快適に暮らせるように、特に子育て世帯を対象に、例えば新築物件、空家情報、リフォーム資金の補助、3世代世帯への優遇策等の支援を行います。また、“地域を育てる”自治会、コミュニティとの関わりを実感できる子育て体制の充実を図ります。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
子育て世帯支援件数	—	5 世帯

2. 子育て支援策の充実

これまで指摘してきたように、横浜町の子ども・子育てに関する支援策は他自治体と比較して充実しています。しかし、地域社会の変化等により、新たなニーズも発生してきています。よりキメの細かい支援等を検討し、充実した支援体制を構築します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
奨学金制度の創設・実施	—	20 人
横浜町保健センター利用者数	2025 人	約 3050 人(1.5 倍)

→ 施策 3 親と暮らせない子どもたちを“地域”で育てよう

今、我が国では虐待、病気、貧困、育児放棄、災害孤児など、様々な家庭の事情で親と暮らせない子どもたちがいます。このような子どもたちを、ホスピタリティ溢れる、そして自然豊かな横浜町で預かり、みんなで育てていくことを考えてみてはどうでしょうか。横浜町を含むこの地域は風土・歴史に培われた「よぼし親制度」の下で親子・地域の関係を構築してきた歴史も有ります。ソーシャル・インクルージョン(すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支えあう社会の実現)社会実現のシンボルとして計画期間内にその実現に向けた検討を進めます。

取り組む事業と方向性

1. 里親の施設を町内に

上記したような子どもたちを国の里親制度に基づき、児童相談所を通じて預かる施設の導入を計画期間内で検討してみます。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
里親施設・機能の導入	—	検討済

基本方向 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

【数値目標】

指標	現状	目標値
横浜町に住みたいと思う中高生の割合	15.9%	20.0%
同上、一般町民	59.2%	70.0%

→ 施策 1 地域コミュニティの再編・再構築

現在、町内には 28 の町内会があり、平均人口は約 170 人です。多様な取組を行う上では、人的資源等の問題から効果的な対応が十分に図れないという現状もみられます。

また、町内会の間で世帯数、人口規模のばらつきが大きく、世帯数では最小 8 世帯、最大 264 世帯と約 33 倍の開きが生じています。

そこで、町内会の役場との関係性は維持しつつ町内会を超えた問題点の対応については新たな地域コミュニティの単位として例えば、旧小学校区単位で検討していく必要が有ると考えます。その具現化の前提として、橋・道路等の改修・舗装や港湾関係等各種事業の整備を進め、町の社会資本整備や環境を整えます。

取り組む事業と方向性

1. 計画・活動単位・エリアの変更

旧小学校区を単位としたコミュニティを形成することは一般論として、次のようなメリットがあります。

- ① 子どもの教育や日常生活を通じて面識のある人が多い
- ② 人と人のつながりを通じて防災や防犯の取組がしやすい
- ③ 祭や運動会などの行事を通じて交流が図られる機会が多い
- ④ 歩いたり、自転車で移動できる日常生活圏に近い

このような計画・活動単位・エリアを変更することを通じて、魅力的で機能的なコミュニティに再編していきます。なお、再編後、下記のような項目から構成されるコミュニティ計画を立案し、自主的・自立的なまちづくりを推進していきます。

- | | |
|---------------|-----------------|
| → ○○地区住民憲章 | → ○○地区のシンボルマーク |
| → 計画全体構想 | → 部会別基本テーマ・内容 |
| → ○○地区まちづくり機構 | → ○○地区まちづくり運営規約 |

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
計画・活動単位・エリアの変更	28 町内会	3 小学校区単位
3 地区別コミュニティ計画の立案	—	各地区の計画立案

2. 1 コミュニティ・1 アイターン活動の推進

移住者、U・I ターン者の受け入れ時、その方々の住まい、仕事、農地等の確保が最大の課題となります。さらに、住民の方々の受け入れの意識醸成がされていないと、移住者、U・I ターン者のフォロー体制が構築されず、トラブルやすれ違いが発生します。仮に、このような状況が発生すると、二度とこの問題を地域として取り上げることは大変厳しくなります。

これまで、「交流」というキーワードを他の基本方向の中でも指摘してきました。交流の段階などの早期から地域住民の方々が関わっている場合、移住者、U・I ターン者との相互理解が進み、その後の移住がうまくいっているケースが多くあります。

このような視点から、上記に示したような地区ごとの定住対策のモデルづくりを促進し、地域が認める移住者、U・I ターン者の受け入れと、その後のフォロー体制の整備を進めます。この背景の根拠として中山間・過疎地域の集落に毎年 2 組の I ターンがあると、数年後には人口構造が好転するというデータもあります。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
1 コミュニティ・1 アイターン活動	—	各コミュニティに 1 人、計 3 人

3. 横浜町雇用対策事業の推進

地域雇用の創出により、住環境整備(道路・歩道維持管理等)を行い、きれいで住みよい地域環境を創出します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
雇用者人数	—	35 人

→ 施策 2 安全・安心拠点構想の実現化

東日本大震災の記憶を風化させることのないように、自主防災組織の結成支援など地域の防災力・減災力を強化するとともに、老朽化した公共インフラ等への対応、防災意識の向上や交通安全対策などに引き続き取り組むほか、誰もが生きがいを持って、健やかに生活が送れるように、高齢者の活躍の場づくりや共生社会づくりに向けた取組、保健・医療・福祉サービスの充実などを進めます。

取り組む事業と方向性

1. 交流人口の拡大、地域経済の活性化

道の駅「よこはま」に係る地方創生拠点構想の一環として、春夏秋冬の季節を感じるイベントを近隣市町村と合同開催するなど、下北半島の魅力を広域的に発信する活動を進めます。

また、ブランドづくりのプロジェクト等を設置し、六次産業化のための利活用を踏まえた既存ストック(惣菜・加工棟)を利用し、オリジナル商品の開発を進めます。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
近隣市町村とのイベントの合同開催	—	毎年四季に 1 回ずつ開催
六次産業化・地産地消法に基づく事業計画	0 件	2 件

2. 安全・安心な住民サービスの提供

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加は、孤食化を促進させることから食生活の改善が必要であること、また、道の駅に生産・加工した製品の運搬手段が徐々に制約を持つようになってきていること、さらには、道の駅に気軽に立ち寄りできるような課題に対応し得る活動を進めます。その際、前二者は起業的発想を。立ち寄りについてもスクールバス、町のバスの有効活用も含めた検討を進めます。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
高齢者、高齢者のみの世帯を対象とした宅配サービスの利用率		
→ 一人暮らし高齢者…415 人	0%	50%
→ 高齢者のみ世帯…216 世帯	0%	50%
道の駅取扱い産物の回収サービス利用率	0%	50%
道の駅への送迎利用者数	0 人	30 人

3. 地域防災力の強化

防災資機材等を備蓄する防災倉庫の整備、ドクターヘリポート整備、非常用電源設備等の整備を進め、地域防災力の強化を図ります。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
防災倉庫の設置	—	設置
ドクターヘリポートの設置	横浜中学校駐車場	新設拡張ゾーン内設置
非常用電源設備設置	—	設置
町内自主防災組織化件数	3/28	14/28

→ 施策 3 定住・移住支援の充実

町外から移住者、U・I ターン者の増加を促進することは、人口減少をできるだけ食い止め、横浜町を活性化につなげていきます。本町への定住へと結びつけられるよう、支援策の充実や、そのために必要な情報の収集等を進めます。

取り組む事業と方向性

1. 移住・定住に関する情報プラットフォームの構築

定住・移住を促進するため、ホームページを立ち上げます。その際、支援策のみならず、まちの魅力や横浜町での生活などが伝わるように工夫します。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
移住・定住相談件数	2件(平成26年)	10件/年
ホームページアクセス数	約 50,000 カウント(26 年度実績)	75,000 カウント(1.5 倍)

2. 定住・移住に係る基礎情報・条件等の整備

定住・移住に際して必要なまちの資源等について整理するとともに、より加速し得る条件等について検討を進めます。

■KPI(重要業績評価指標)の設定(平成 32 年度)

指標	現状	重要業績評価指標
空き家・空き地等実態把握	161 件	80%
町有地の実情把握率	—	100%
町営住宅入居条件の緩和	—	変更済
計画中公営住宅整備率	—	100%
横浜町定住促進新築建設補助金 交付事業 予算額対実績割合	—	70%(毎年)
横浜町定住促進家賃補助金 交付事業 予算額対実績割合	26 年度0件、27 年度 1 件(5%)	70%(毎年)
横浜町住宅リフォーム促進事業 予算額対実績割合	26・27 年度各 10 件(55%)	70%

第4章 計画の推進体制

横浜町総合戦略を実効性あるものとするためには、以下の点に留意して各施策を推進し、基本目標の実現を図ります。

1. PDCA サイクルを通じた効果の検証

横浜町のまち・ひと・しごと創生の実現にあたってはPDCA サイクルを実施します。

4つの基本目標における数値目標については5年間で実現すべき数値を、基本目標に係る各施策については客観的なKPIの達成状況及び実施計画に対する進捗状況を確認します。また、客観的な評価を行うため「横浜町長期ビジョン・総合戦略審議会」で施策の推進・評価・検証、具体的なアイデア出しを行い、合わせて見直しを行います。

2. 役場内一丸となった施策の推進と有機的連携の強化

横浜町のまち・ひと・しごと創生を実現するには、役場内一丸となった施策の推進に取り組む必要があります。各課が着実に事業を実施するとともに、役場内の各課の連携を強化し、事業の効果的な推進を図ります。

3. 住民・企業・団体を巻き込んだ施策の展開と推進

各施策の実効性を高め、効果的なものとしていくためには、横浜町の住民・企業・団体との連携をこれまで以上に図ります。

また、各事業の推進体制や評価にあたって、現状に即したものとするため、住民・企業・団体に向けたアンケート、意見交換会、ヒアリング等を実施し、現場での見直しを随時行うとともに毎年施策を評価する場での検討素材とします。

4. 青森県や下北・上北地域等広域との連携の強化

各施策の推進にあたっては、本町だけでは実施が難しい事業や近隣市町村との連携により効果を高められる事業について検討し、適宜協働を図ります。

また、青森県の総合戦略である「人口ビジョン、総合戦略」がほぼ同時期に策定され、様々な事業が展開されるため、随時県との協議を行い、方向性や事業の調整を行います。

5. 国の動向に対応した見直し

国の「まち・ひと・しごと創生」における新たな指針や制度の見直しについては、随時その動向を確認し、必要に応じて本計画の見直し等を行います。

参 考

(参考 1) 横浜町長期ビジョン・総合戦略審議会

横浜町長期ビジョン・総合戦略審議会設置要綱

(設置)

第1条 審議会は町長の諮問に応じ、横浜町長期ビジョン・総合戦略策定に関し、必要な調査を行うために設置する。

(組織)

第2条 審議会は委員12人以内で組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 横浜町
- (2) 町議会の議員
- (3) 国又は県の地方行政機関の職員
- (4) 町内の公共的団体の役員及び職員
- (5) 町内の金融機関の職員
- (6) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の定数及び選任)

第4条 審議会に次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 1名

2 前項第1号の会長は、第2条第2項第1号の横浜町の委員をもってあてる。

3 第1項第2号の副会長は、会長が指名する。

4 会長、副会長は相互に兼ねることはできない。

5 会長は会務を総理する。

6 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、必要に応じ会長が召集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

横浜町長期ビジョン・総合戦略審議会 メンバー

番号	氏名	役職名	条例区分
1	新渡 喜広	副町長	管理監督職員
2	飯田 弘志	総務教育常任委員長	議会議員
3	澤谷 松大	産業民生常任委員長	議会議員
4	竹林 光幸	十和田おいらせ農業協同組合 横浜町支店 支店長	町内団体職員
5	井関 雅大	道の駅よこはま 菜の花プラザ支配人	〃
6	二木 春美	横浜町漁業協同組合 代表理事組合長	町内団体役員
7	澤谷 英文	横浜町商工会 会長	〃
8	中岫 良次	老人クラブ連合会会長	〃
9	小川 房子	地域婦人団体連合会会長	〃
10	森川 幸子	有畑地区母親クラブ 代表	〃
11	二本柳 裕	みちのく銀行横浜支店支店長	金融機関職員
12	杉澤 孝	横浜中学校 校長	学識経験者

(参考 2) 横浜町長期ビジョン・総合戦略策定検討委員会

横浜町長期ビジョン・総合戦略策定検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 横浜町の長期ビジョン・総合戦略策定について、調査検討及びとりまとめをはかるため、横浜町長期ビジョン・総合戦略策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は次の町職員をもって組織する。

- (1) 副町長
- (2) 課長、事務局長等の課長級全員

(委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長には副町長、副委員長には企画財政課長をもってこれに充てる。
- 3 委員長は委員会を招集して会議の議長となる。
- 4 副委員長は委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第4条 委員会は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長が決する。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は企画財政課において処理する。

(雑 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

横浜町長期ビジョン・総合戦略策定検討委員会 メンバー

役職名	氏 名	課 名
委員長	新渡 喜広	副町長
副委員長	梅村 貴行	企画財政課
委 員	田中 圭二	総務課
	大澤 善一	税務課
	杉山 眞澄	町民課
	竹田 要一	健康福祉課
	菊池 律光	建設水道課
	鳥山 薫	産業振興課
	杉山 和彦	農業委員会
	杉山 保	教育委員会
	西濱 敏美	給食センター
	高橋 敏広	議会事務局
	平尾 良信	出納室
	大関 俊彦	消防署

(参考 3) 横浜町長期ビジョン・総合戦略策定プロジェクトチーム

横浜町長期ビジョン・総合戦略策定 プロジェクトチーム設置要綱

(設 置)

第1条 横浜町の長期ビジョン・総合戦略策定について、横浜町長期ビジョン・総合戦略策定委員会設置要綱に基づき、横浜町長期ビジョン・総合戦略策定プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を置く。

(組 織)

第2条 プロジェクトチームは、各課等から推薦された職員をもって組織する。

(会 議)

第3条 プロジェクトチームは、長期ビジョン・総合戦略策定の素案について調査検討及びとりまとめを行うため会議を開催する。

(庶 務)

第4条 プロジェクトチームの庶務は企画財政課において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチーム運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

横浜町長期ビジョン・総合戦略策定プロジェクトチーム メンバー

役職名	氏 名	課 名
チーム員	古郡 友哉	各課等からの推薦職員(総務課)
	矢澤 勇貴	〃 (企画財政課)
	深井 真人	〃 (税務課)
	長谷川 博紀	〃 (町民課)
	長谷川 あゆみ	〃 (健康福祉課)
	三國 公司	〃 (産業振興課)
	小川 翔	〃 (建設水道課)
	大関 翔	〃 (農業委員会)
	秋田 健大	〃 (教育委員会)
事務局	梅村 貴行	
	田浦 良次	
	沢谷 圭介	



横浜町人口ビジョン及び総合戦略

発行日 平成 27 年 10 月

発行 横浜町

〒039-4145 青森県上北郡横浜町字寺下 35

Tel. 0175 -78-2111 (代表)

<http://www.town.yokohama.lg.jp/>

企画・編集 企画財政課

なお、表紙のイラストは「0172 デザイン事務所」が作成したものであり、
表紙への転載について御了承いただきました。記して深謝致します。